

平成30年第5回熊野町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成30年12月11日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成30年12月11日

4. 出席議員(16名)

1番 尺田耕平	2番 竹爪憲吾
3番 立花慶三	4番 諏訪本光
5番 沖田ゆかり	6番 片川学
7番 時光良造	8番 民法正則
9番 荒瀧穂積	10番 大瀬戸宏樹
11番 藤本哲智	12番 山野千佳子
13番 久保隅逸郎	14番 中原裕侑
15番 馬上勝登	16番 山吹富邦

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	宗條勲
危機管理監	貞永治夫
民生部長	光本一也
建設部長	沖田浩
教育部長	横山大治
総務部次長	堀野辰夫

民生部次長	時光良弘
建設部次長	堂森憲治
建設部技術次長	林武史
教育部次長	隼田雅治
財務課長	桐木和義
危機管理課長	西岡隆司
地域振興課長	西川伸一郎
税務課長	須賀雅彦
高齢者支援課長	西村ゆり
住民課長	佛圓至裕
子育て・健康推進課長	立花太郎
生活環境課長	宗像雅充
都市整備課長	福島春樹
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	榎並正和
会計課長	穂坂俊彦

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西村隆雄
議会事務局書記	永谷望

8. 議事日程(第1号)

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 熊野町議会災害対策特別委員会の中間報告について

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

議長(山吹) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成30年第5回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番尺田議員、2番竹爪議員、3番立花議員の3名を指名します。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より21日までの11日間としたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より21日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。  
暫時休憩します。

(休憩 9時31分)

(再開 9時33分)

~~~~~

議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。西村事務局長。

~~~~~

議会事務局長(西村) 諸般の報告をいたします。

9月14日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第108号の紙面構成と編集スケジュールについて、協議を行いました。同日、総務厚生委員会が開催され、今年度の所管事務調査についての協議を行った後、熊野町観光交流拠点整備構想計画地周辺の被災状況について、現地視察を行いました。

9月18日、文教委員会が開催され、7月豪雨災害を受けての検討課題等について協議を行った後、熊野中学校を訪問し、クラブ活動の現地視察を行いました。

9月20日、議会全員協議会が開催され、執行部から提出された協議案件1件について協議を行いました。同日、議会運営委員会が開催され、第4回熊野町議会臨時会の議事運営について協議を行いました。

9月21日、産業建設委員会が開催され、担当部から、「平成30年7月豪雨災害にかかる被害状況」等について説明を受けた後、串掛林道と三谷川の被災状況について現地視察を行いました。

9月22日、「筆が奏でる琳派の美」特別展オープニングセレモニーが筆の里工房において開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

9月23日、筆まつり筆供養式典が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

10月4日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第108号の記事校正を行いました。

10月5日、熊野町議会災害対策特別委員会が開催され、防災士の中井佳絵氏をお招きして、「災害を最小限にするための知識」及び「リスクマネジメント等」について講演をいただきました。

10月10日、同じく熊野町議会災害対策特別委員会が開催され、講演会の感想・気づきについて協議を行いました。

10月12日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第108号の記事校正を行いました。

10月19日、総務厚生委員会が開催され、担当部から、災害復旧・復興の現況について、及び熊野町地域支え合いセンターの取り組みについて、説明を受けました。

10月22日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第108号の最終校正を行いました。

10月31日、文教委員会が開催され、ICTを使った授業として、熊野第二小学校で「電子黒板を使った外国語活動の授業」、熊野東中学校で「タブレットを使った社会科の授業」の現地視察を行いました。

11月5日、熊野町議会災害対策特別委員会が開催され、川角自治会長の藤田孝明氏、川角自治会防災会長の田中久也氏をお招きして、「川角地区の防災活動と実態」について意見交換を行った後、災害検証委員会、避難勧告等について協議を行いました。

11月14日、広島県町議会議長会定例議長会議が、ザ・ロイヤルパークホテル広島リバーサイドで開催され、議長が出席しました。主な議題として、平成31年度事業計画や、平成31年度一般会計歳入歳出予算などについて協議を行いました。

11月21日、第62回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催され、議長が出席しました。内容としては、「東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害からの復旧・復興と大規模災害対策の確立」に関する特別決議など、各種の要望事項等を採用することを決定しました。大会終了後、「激動の21世紀をどう生き抜くか～中・ロ・朝鮮半島情勢と日米同盟～」と題して、激動の世界情勢と日本のあり方について、外交ジャーナリストで作家の手嶋龍一氏による特別講演が行われました。

11月24日、第86回全国書画展覧会表彰式が熊野町民会館で開催され、議長が出席し、表彰状の授与を行いました。

11月30日、議会全員協議会が開催され、執行部から提出された報告案件2件、協議案件4件と、議会の報告案件4件について協議を行いました。

12月5日、熊野町議会災害対策特別委員会が開催され、議員と特別委員会の役割等について協議を行いました。

12月6日、議会運営委員会が開催され、第5回熊野町議会定例会の議事運営について協議を行いました。

続きまして、議長宛てに陳情書、要望書が提出されておりますので、御紹介いたします。事前にお配りしております「陳情書・要望書等一覧」の資料をごらんください。

10月29日、「土砂災害警戒区域の固定資産税減価に関する陳情書」が、広島県安芸郡熊野町在住の碓井祥五氏から提出されております。

11月7日、「介護保険制度の改善を求める陳情書」、「国民健康保険の県単位化による保険料引き上げをせず、誰もが安心できる国保運営を求める陳情書」、「平和憲法の改悪に反対するヒロシマの声を示す陳情書」が、国民大運動広島県実行委員会代表、神部泰氏から提出されております。

諸般の報告は以上でございます。

議長（山吹） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。6名の議員から通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに5番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

~~~~~

5番（沖田） 皆さん、おはようございます。5番、沖田でございます。

私からは2点について質問をさせていただきます。

まず1点目に、被災者支援についてお伺いいたします。平成30年7月豪雨で被災された方々の安心した日常生活を支えるために開設された地域支え合いセンターの具体的な活動内容とともに、現状と課題について、次の3項目に分けてお伺いいたします。

- 1、見守り訪問について。
- 2、総合相談受付について。
- 3、健康づくり・介護予防について。

次に、被災児童・生徒への支援についてですが、スクールカウンセラーなどの活動の現状と課題についてお伺いいたします。

2点目に、放課後児童クラブの充実についてですが、平成27年度から繰り返し質問していますが、余り改善されていないとの声を保護者の皆様からも、支援員からも多数伺っております。どのように検討されたのか、次の4項目についてお伺いいたします。

- 1、6年生までの対象学年の拡大について。
- 2、遊具や図書などの充実について。
- 3、各小学校の体育館の使用について。
- 4、支援員の資質向上について。

以上、詳細な答弁を求めます。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 沖田議員の二つの御質問、「被災者支援について」と「放課後児童クラブの充実について」の御質問にお答えいたします。

1番目の「被災者支援について」でございますが、本年7月に発生した豪雨災害による被災者は、みなし仮設住宅への入居など、被災前とは大きく異なる環境に置かれる中、生活再建に向けてさまざまな課題を抱えておられます。このため、被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を送ることができるよう、被災者の支援を一体的に行っていくため、9月7日、役場内に地域支え合いセンターを開設し、被災者の見守り訪問、

日常生活の相談、生活支援等を行っているところでございます。

次に、2番目の御質問、「放課後児童クラブの充実について」でございます。放課後児童クラブは、保育所とともに子育て支援事業の大きな柱でございます。子供の健全育成と保護者が安心して働くことのできる環境づくりに向けて、対象児童を今年度から5年生まで拡大しており、来年度には6年生まで拡大することとしております。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） 沖田議員の二つの御質問に、詳細にお答えいたします。

まず、1番目の被災者支援について、地域支え合いセンターの活動内容、現状と課題についてでございますが、11月末現在の支援対象世帯は、大原ハイツの全121世帯を含む173世帯です。高齢者支援課の専門職6人と子育て・健康推進課の保健師5人が訪問や電話などで生活状況の調査や課題の把握を行い、生活相談や住まいの再建に向けた支援等を関係機関と連携し合っておりしております。

現在、訪問や電話などで対応した世帯は119世帯、対応できていない世帯は54世帯です。現役世代である若い世帯は訪問時に不在の場合が多く、町外のみなし仮設住宅に入居している世帯にはセンターのチラシを郵送しておりますが、返答がないなど連絡をとるのにも苦労しております。

相談内容については、眠れない、精神的に不安定である、健康状態が悪化したなど、健康面の相談が最も多く、次いで、自宅の再建やのみなし仮設住宅に関する事など、住居についての相談が多くあります。相談対応については、困り事や心配事などをしっかりと聞く「傾聴」に徹するよう心がけております。また、必要に応じて広島県の「こころのケアチーム」や「子ども支援チーム」と連携するなど、技術的支援を受けながら対応をしております。

健康づくりや介護予防の観点からも、被災者の思いを受けとめながら、それぞれの生活、健康状態、課題に応じて、新たな地域での集いの場への案内や健康づくり教室等への参加を勧奨するなど、情報提供にも努めております。

被災児童や生徒などの子供に対する支援につきましては、学校の教職員による継続的な児童・生徒の状況把握、スクールカウンセラーによるカウンセリングに加え、家族を

含めた学校外における見守りや支援が、被災した子供の心のケアにつながります。教育委員会とも情報の共有化を図り、連携を密にしながら、適切な支援を行ってまいります。

被災者の生活再建には相当な時間を要するものと考えております。息の長いセンターの支援活動が重要となります。被災者に寄り添った、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、2番目の御質問、放課後児童クラブの充実についてです。

6年生までの対象学年の拡大につきましては、今年度から対象学年を5年生まで拡大し実施をしており、来年度からは6年生までに拡大し、完全実施することとしております。

次に、遊具や図書などの充実についてですが、各クラブには、ブロック、パズル、カードゲーム等の室内遊具、縄跳び、サッカーボール、フラフープ等の屋外遊具、絵本、漫画、図鑑等の図書がございます。これらの遊具や図書については、各クラブの支援員の意見を踏まえて計画的に購入をしております。

次に、各小学校体育館の使用についてですが、雨天時などグラウンドで遊ぶことができないときの体育館の使用であろうと思います。体育館の使用については、教育委員会からも学校運営上、支障がない範囲で使用できるよう承諾をいただいておりますが、実際には、クラブ室内で支援員がゲームや本の読み聞かせを行い、対応しております。

支援員の資質向上につきましては、町が行う研修会や県の実施する研修会に加え、昨年度からは広島広域連携都市圏による支援員研修にも参加するなど、支援員の資質向上に取り組んでおります。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 被災者世帯が全体で173世帯、大原ハイツが121世帯ということだったのですけれども、それ以外の地区別の人数、また全体の高齢者世帯の人数、子育て世帯の人数がわかれば教えてください。

議長（山吹） 西村高齢者支援課長。

高齢者支援課長（西村） 川角大原ハイツ以外 121 世帯以外の地区ですと、川角、大原ハイツ以外で 9 世帯ございます。その他の地区といたしましては、新宮、初神があわせまして 18 世帯、萩原、中溝、城之堀で 11 世帯、出来庭、呉地 10 世帯、貴船、平谷 4 世帯、計、合わせまして 173 世帯を対象としております。

そのうち高齢者世帯、ひとり世帯でございますけれども、17 世帯、17 名の方がおひとり世帯ということで対象支援としております。

以上でございます。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） そのほか被災状況でございます。住家の罹災証明等の件数でございますが、全壊家屋 26、大規模半壊 7、半壊 15、半壊に至らない 24、床上浸水 21、床下浸水 45、計 138 でございます。この数字につきましては 11 月末の数字となっております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5 番（沖田） 先ほど全 170 世帯のうち 119 世帯にはお会いすることができたということで、54 世帯の方には会えていないということでしたが、若い世帯であるというようなお話がありましたが、今後、会えない被災者に対してはどのようにアプローチしていくのでしょうか。

議長（山吹） 西村高齢者支援課長。

高齢者支援課長（西村） 未対応の世帯につきましても、引き続き対応をとってまいりますけれども、ポストにポスティングをいたしましたり、近くに行きました折には必ず訪問をさせていただいております。支え合いセンターのチラシをつくっておりますので、担当者、連絡先等を記入してありまして、折り返しのお返事を待っておりますところですが、なかなか連絡がないというのが今一番の課題と考えております。

また、夜間等、休日等の対応も可能と考えておりますので、被災者の方の御都合にあわせて、また対応をさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 広島県の平成30年7月豪雨の被災者支援に向けた研修会では、地域福祉と地域保健一体のチームアプローチが共生社会づくりにつながるということを確認されておりますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山吹） 西村高齢者支援課長。

高齢者支援課長（西村） 町といたしましても、さまざまな研修会にも職員が参加し研さんを積んでおります。やはり大原被災地区に関しましては、地域のつながりというのがとても重要と考えておりますので、さまざまな皆様のお立場がありますけれども、それぞれの皆様に寄り添う形で支援をしていきたいと考えております。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） また、見守りだけでなく、今御答弁にもございましたが、地域全体で支え合うことが必要であると思います。ひとり暮らしの方が17名いらっしゃるということでしたが、民生委員さんも高齢者のひとり暮らしの方には訪問されていると思いますが、民生委員さんなどと連携して取り組んでいかれるということはいかがでしょうか。

議長（山吹） 西村高齢者支援課長。

高齢者支援課長（西村） 地域支え合いセンターが立ち上がりましたときに、まず町広報、ホームページ等もお知らせはいたしましたけれども、まず民生委員さんの皆様にもセンターのことを御説明させていただきまして、一緒に活動をお願いしたいということで連携をとりながらやっていっております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） ありがとうございます。高齢者の方は、訪問をされる場合でも連携をしてない場合には立て続けに訪問されて、かえって疲れさせてしまうということもございますので、最初から民生委員さんと連携してくださっているということですので、安心いたしました。

次に、総合相談受付に関しては窓口を設置するべきではないかと思えます。先ほどからもありますように、若い世帯の方、子育て世帯の方にはなかなか会えないといった課題があるということなんですけれども、今、たちまち相談に行くというところまでいなくても、時間の経過とともにさまざまな悩みが出てきて、相談をしたいと思ってもどこに行ってもいいのかわからないということもあると思えますし、役場に訪れてもどこが被災者のための窓口なのかわからないのではないかと思いますので、窓口は設けるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 西村高齢者支援課長。

高齢者支援課長（西村） 議員御指摘のとおりで、今のところ役場のほうには看板等は掲げておりません。けれども、災害に関する具体的な相談に関しては、それぞれ皆様役場の担当窓口においでになっております。その場合、必要に応じてセンターのほうにつないでいただくという形をとっております。また、町広報、ホームページでもお知らせはさせていただいておりますけれども、なかなかどこに行ったらいいかわからないというのも皆様の実際の感想なのではないかなと思っております。

しかしながら、センターでは窓口で相談をお待ちするというばかりではなく、訪問して相談を受けていく、皆様の声をお聞きしていく。うちは必要ないよとおっしゃっても、お顔を見てお話をさせていただく、お電話をさせていただくというのを基本としておりますので、現在のところ、看板というのは掲げておりませんが、町の各課において相談は受けれるものと思っております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 高齢者の方に対しては、やはり役場まで来るのに足がない方などがいらっしやいますので、訪問してお話を聞くというのがいいと思うんですけども、若い方に関してはなかなか会えないという現状もございますし、わかってらっしゃる方は各担当課に来られると思うんですが、本当にどこに相談していいのかわからないと思って役場に来られた方のためには、簡単な提示でいいと思うんですけども、こちらに来ていただければというようなものを、今の地域支え合いセンターがあるのは高齢者支援課ですが、そちらのほうに設置していただくというようなことも一つの手ではないのかなというふうに思います。

また、被災した親子への心のケアを強化するというところで、先ほど御答弁にもございましたが、来ていただいたときには思いつかなくても、その後、これはどうしたらいいのかなというようなことが出てきたときのためにも、やはり窓口というものは一つつくっておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 西村課長、ちょっとマイクへ口をつけてくださいね。

西村高齢者支援課長。

高齢者支援課長（西村） 近隣の市町にも支え合いセンターが開設されておりますけれども、窓口にはほとんどお客様がいらっしやらないという状況を聞いておりますので、今、議員がおっしゃられたことも御意見として頂戴いたしまして、また今後、検討してまいりたいと思います。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） この地域支え合いセンターは被災者にとって大変重要な機関であると思いますので、今後も息の長い支援をしていただきますようお願いいたします。

次に、被災児童・生徒への支援についてですが、町内の被災児童・生徒数に対して何人の子供たちがカウンセラーを受けたのか、お伺いいたします。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 被災児童・生徒の数ということでございます。罹災証明、床上浸水以上の被害に遭った児童・生徒数につきまして、小学生10名、中学生が7名の計17名となっております。

発災後、スクールカウンセラーがかかわった児童・生徒数につきましては、第四小学校、熊野中学校、熊野東中学校となるんですけれども、42名ということになっております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 済みません、42名の中で何人の方がカウンセラーを受けられたんですか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 済みません。カウンセリングを受けた児童・生徒数が42名ということでございます。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 済みません、被災児童・生徒数の合計は何人になるんですか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 罹災証明を受けられた児童・生徒数になるんですけれども、全部で17名ということになります。実際に土砂災害等を受けていなくても友達が亡くなっ

たであるとかというようなことでカウンセリングを受けている、心に傷を負った、心のケアが必要だという児童・生徒数につきまして、カウンセリングを行った数が42名というようなことになっております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 今、第四小学校と東中学校と熊野中学校と言われたんですけども、第二小学校の児童はこのカウンセリングの中には入ってないんでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 済みません、第二小学校も含まれております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 済みません、何名含まれているんでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 第二小学校につきましては2名となっております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） この被災児童や生徒に寄り添っていく教員に対してですが、支援のための研修などを受けているのでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

~~~~~  
教育部次長（隼田） 発災後、既に熊野町に配置されておりますスクールカウンセラーの時間数の増ということで県のほうに要望してまいりました。まず、カウンセラーに来ていただいて、教職員の児童・生徒に対する対応方法についてレクチャーと申しますが、研修を受けまして、その後、カウンセリングということで、避難所を回ったりとかいうような活動をしております。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~  
5番（沖田） 広島県から加配教員が配置されておりますが、3名ほど配置されていると伺っているんですが、具体的に何をされているのかお伺いいたします。

~~~~~  
議長（山吹） 隼田教育部次長。

~~~~~  
教育部次長（隼田） 2学期から広島県のほうから加配教員ということで、東中学校に2名、第四小学校に1名の県費の措置をしていただいております。主な内容としましては教育相談ということで、通常、各教室を回ったりとか、児童の相談を受けるというような格好で対応をしている状況です。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~  
5番（沖田） 先日、全国書画展覧会に東日本大震災で被災された釜石の小学生より励ましのお手紙が届いておりましたが、このお手紙について、町内の被災児童や生徒には読んでいただいているのでしょうか。

~~~~~  
議長（山吹） 隼田教育部次長。

~~~~~  
教育部次長（隼田） 済みません、読んでおるか読んでおらんかということなんですけ

れども、ちょっと確認のほうがとれておりません。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 私も拝見をさせていただいたんですけれども、本当に津波で怖い思いをした釜石の小学生の皆さんから、広島の子供たちに大変心温まるお手紙がたくさん展示されてありました。せっかくこういったすばらしいお手紙をいただいているのに、肝心の被災された児童が読んでいないということでは大変残念だなというふうに感じておりますので、こういった機会をぜひとも本当に子供たちの心のいやしになると思いますので、活用していただきたいと思います。

子供たちはPTSDや何カ月過ぎてもあのフラッシュバックなどが起きることもあり、心の復興には大変時間がかかります。今後とも児童・生徒に寄り添った支援を行っていただきますよう要望いたしまして、この質問については終わらせていただきます。

次に、放課後児童クラブの充実についてですが、既に12月広報にも掲載されていますが、平成31年度から対象学年を6年生までに拡大していただきましたこと、深く感謝申し上げます。拡大に伴うクラブ室及び支援員の確保についてはどのように検討されたのでしょうか。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 6年生までに拡大したときのクラブ室の確保と支援員の確保ということでございます。現在の入会状況、これ平成30年11月末でございますけれども、第一小学校が100人、第二小学校が23人、第三小学校66人、第四小学校84人、合計273人となっております。充足率は約78%となっております。

夏休みなどの長期休暇については、合計の充足率は約110%となっております。特別教室などをお借りいたしまして運営しておりましたので、十分な面積については確保ができたと思っております。

来年度以降につきましては、6年生を含むと充足率がさらに数%程度上昇することが見込まれておりますので、教室の確保については教育委員会、学校と慎重に協議を進め

て、何とか教室が確保できるような見通しとなっております。

それから、支援員の確保ということでございますけれども、現在の支援員の配置状況でございますけれども、第一小学校が3クラスございまして、定員120人につきまして、支援員、補助員入れまして9人、第二児童クラブが定員40人に対しまして5人、第三児童クラブが定員72名に対して7人、第四児童クラブが定員119人、それから支援員、補助員含めまして11人という体制でやっております。

6年生を含めると、平常時の運営については何とか現在の支援員さんの数でやっていけるとは思うんですけれども、夏休みになりますと支援員のほうが不足してまいりますので、ホームページ、広報等々で呼びかけて、支援員を募集していこうと考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~

5番（沖田） 先ほど拡大をするに当たり特別教室を使われるというお話がありましたが、クラブ室を増設するに当たっては、以前に御答弁されておりましたセキュリティーの問題については解決をされたのでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

~~~~~

子育て・健康推進課長（立花） 部屋の拡大に伴いましてセキュリティー等のことについてはどうなったかということでございます。夏休みも、現在のところ第三小学校であるとか、第一小学校であるとか、そういうところにつきましては特別教室をお借りしている現状がございます。そういうところにつきましてはセキュリティー会社と協議をいたしまして、夏休みだけその特別教室がセキュリティーが個別にかけられ、児童クラブだけの個別のセキュリティーがかけられるように協議をして現在もやっておりますので、6年生が入ってこられたときにつきましても同じような対応ができると考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 現場の支援員さんからは、現在のクラブ室と離れていると支援員の目が行き届かないという声も伺っていますが、それについてはいかがですか。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 特別教室等を使った場合、やっぱり学校等の協議の上で、なかなか現在使っております教室から離れる場合がございます。そういった場合は、加配支援員などをつけるようなことで対応して、また特別教室などを選定する場合、なるべく近くになるよう、例えば平面で言いますと、平面は難しいかもしれませんが、垂直、例えば1階と2階とか、そういうような形でなるべく近場を選定するような協議もあわせてやっております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） ぜひ支援員さんの負担にならないように考えていただきたいと思います。

次に、遊具や図書などの充実についてですが、各児童クラブによってかなり大きな差があることは御存じでしょうか。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 遊具等につきまして、各学校のクラブでばらつきがあるということがございます。遊具等々につきましては、支援員さん等々と協議をいたしまして、毎年購入をしております。その中で、分類といたしましては図書類でございますとか、室内で遊ぶ遊具、それから屋外で遊びます遊具というようなものがございます。人数に応じてその図書でありますとか遊具を購入しております。

それで、ばらつきということにつきましては、人数に応じて図書類とか遊具も、大体人数に応じたバランスで配置しておるように感じてはおります。

ただ、一部、図書類については古い図書等ございますので、新しいものがなかなか入

らないという現実はあるようには聞いております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 充実している児童クラブでは、支援員さんが自腹でそろえているということも伺っています。課長は各児童クラブに行かれていますでしょうか。せめて町内は同じレベルにするべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 遊具のことでございます。まず、各児童クラブでございますけれども、毎回毎回ということではございませんけれども、クラブの支援員さんが行います月1回のミーティング、またはいろんなことが起こったときに児童クラブのほうには私自身行かせていただいております。

それから、遊具のばらつきがあって支援員さんが自腹でというお話でございます。今のところ、私の耳には支援員さん、本町におきましては支援員さんが自腹でということは聞いてはおりません。それで、うちのほうも各クラブ室に毎年6万円程度の予算をつけまして、子供さんの御希望であるとか、支援員さんのお考えでもって、バランスよく買っていただいておりますものだというふうに理解をしております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 課長はお伺いしていないということなのですが、私はしっかり聞かせていただきました。

せめて、予算は今6万円とおっしゃったんですが、私は4万円と聞いているんですが、予算内で買いそろえることが厳しいのであれば、例えば、保護者から使わなくなった遊具を提供していただくといったようなことも考えてはいかがでしょうか。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 先ほどは済みません、予算が6万円程度というお話をしたんですけれども、その中には、6万円の中には日用品とか消耗品というものもちょっと含まれておりますので、純然たる遊具というものにつきましては、今までの例から言いますと実際は4万円程度になるかと思えます。そこにつきましてはちょっと訂正をさせていただきます。

それから、保護者から不要になった遊具等について寄附を受けたらどうかというお話でございます。現在、本類につきましては読み終わった図書類というのを寄附をいただいているというふうに聞いております。遊具につきましても、不要なものがあるということであれば、これから寄附を受けて、子供さんに使ってもらって楽しんでもらいたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） よろしく願いいたします。

次に、各小学校の体育館の使用についてなんですけれども、以前にお伺いしたときには、雨の日には狭いクラブ室の中で子供たちが過ごすために支援員の負担が多く、使用をさせていただきたいとのことでしたが、現在は支援員の数が減り、対応できないので申請できないとも伺っています。支援員が十分いれば子供たちのためにも体育館を使用したいとのことでした。支援員の確保が困難であるとの御答弁がございましたが、処遇改善はされているのでしょうか。

国の補助事業では放課後子ども総合プランに基づいて放課後児童支援員等の人材確保対策を推進するとして、勤続年数や研修実績等に応じた処遇改善、1人当たり年額12.4万円から37.2万円を函としています。熊野町ではいかががお考えでしょうか。

議長（山吹） 答弁。立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 支援員の処遇改善、それから確保という、また研修等

ということでございます。支援員の確保につきましては、うちに限らず、どこの市町もどうも苦慮されておるようなことでございます。これといった解決策がないのが現状でございますけれども、今後も町のホームページ、それから声かけ等で対応を図ってまいりたいと思います。

それから、夏休みなんか特に支援員が不足していくわけなんですけれども、こういった長期休暇中の場合は、支援員の補充策といたしまして、小・中学校に勤務しておられます介助員さんでありますとか、配慮支援員さんたちが一時的に雇用が切れるというふうに聞いておりますので、その方々にもお声がけをして、支援員の確保に努めてまいりたいと思っております。

それから、処遇改善ということもございますけれども、そのほうはなるべく運営がしやすいように、各児童クラブのミーティングに参加して、運営がしやすいように相談にも乗っております。

それから、研修につきましても、県の研修でありますとか、町の研修といたしまして、ことしは6回ほど、事例研究でありますとか、そういうようなことをやっております。

それから、手当のほうで12万4,000円というようなちょっとお話しもあつたんですけれども、その金額につきましては、勤務時間数、日数ということもございますので、今のところ、お一人が12万何がしというような月のお手当をお出ししておるようなことはございません。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~

5番（沖田） 熊野町では主任児童支援員が時給1,000円に対し、副主任児童支援員が950円、支援員が900円となっておりますが、府中町では主任児童支援員は月給で15万6,800円、支援員が15万1,500円となっており、その差は明らかであります。放課後児童クラブでは発達障害児を含めた児童を預かり、ときには病気の子供の熱をはかりながらも支援員さんは必死で保育をしてくださっております。熊野町においても処遇改善されますよう強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） 今の支援員の処遇改善についてでございますが、府中町の状況、広島市の状況等も伺っております。

ただ、これ児童クラブの支援員については、実は熊野町だけじゃないと思うんですけども、実は平日の時間数が少ないと、勤務時間数が少ないということもありまして、大半が実は女性の支援員の場合なんですけども、御主人の扶養の範囲内で働きたいという方が大半でございます。ということで、そんな中でのバランスで、非常に支援員が不足して、なかなか確保できないという状況もございます。

今後なんですけども、確かにやはり安定的な支援員の確保ということについては、時給で幾らという形じゃなくて、やはり安定した賃金で確保するというのもやっぱり今後は必要と考えております。ちょっと状況を、なかなか広島市、府中町並みにすぐにはいきませんが、そういった方向での検討も必要というふうに考えてます。

ただ、賃金だけじゃなくて、やはり主任の役割、それ以外の役割、この辺の見直しもやはり必要のように感じております。なかなか今からクラス数を6年生まで拡大したときに、何人実際に、申し込み状況によりますけども、何人の子供さんが来られて、教室数も含めて、どういった支援員体制で行っていくかという中で、やはり主任、副主任の役割も重要になってまいりますので、そういった仕事の内容を踏まえて、処遇改善もあわせて検討するように考えております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 府中町や広島市と同じようにいかないのは重々承知しておりますが、主任児童支援員と支援員との差が余りにも少ないと感じます。府中町では5,000円近く違いますが、仕事の内容もかなり負担がありますし、主任と一般の支援員ではやはり同じように考えるというのはどうかと思いますので、前向きに検討していただきたいと思います。

支援員の資質向上についてなんですけども、さまざまな研修を行っているとの御答弁がございましたが、新しい支援員が入ったときに行われる新人研修の期間が1カ月から5日間になっているとのことですが、これでは十分な研修期間とは言えないのではないでし

ようか。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 新人の支援員さんが入られてきたときの研修体制ということですが、確かに一番最初に受けていただく研修につきましては、あくまで基本的なことをごさいますして、そういった場合、ベテランの支援員さんと一緒に補助的な形で、40人に対して2人体制の支援員体制ということで臨んでいただいております。

それから、基本的な研修でございますので、月々それでありまして、年間数回の研修でさらに研さんをしていただくという研修体制を組んでおります。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 7月の豪雨災害時には、道路事情により子供を迎えにいけなかった保護者がいたために、夜8時まで待っていた支援員さんもいたそうです。町からの指示がなかったため、子供や保護者への対応に大変困ったとのことでした。今後は放課後児童クラブにおける防災訓練や非常時の連絡体制などを整えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 緊急対応マニュアルというものにつきましては、火災であるとか、防犯関係であるとか、そういうようなものにつきましてはマニュアルをつくりまして、それから対応のほうもしていただいているところでございます。

それから、今の防災体制ということをごさいますけれども、これにつきましては、今ありますマニュアルで共通しておる部分がございますので、それで対応をしていくことと、また新たに、今回のような大規模災害等があった場合のことにつきましても、つけ加えてマニュアルを整えていきたいと考えております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 支援員さんたちは子供たちのために必死で保育に励んでくださっておりますので、町としてもそういった非常時の場合にはちゃんと守っていただける体制を整えていただきたいと思います。

町内の各児童クラブは、子供への対応や保護者との信頼関係においても大きく差があり、今後は同じレベルになるよう支援員のローテーションや意見交換などを活発に行い、担当課長も積極的にかかわっていただきたいと思います。支援員の資質の向上に努めていただき、各児童クラブが均質でかつ質の高い保育を行えるよう、今後一層努力していただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（山吹） 以上で沖田議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は10時45分といたします。

（休憩 10時32分）

（再開 10時45分）

議長（山吹） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番、立花議員の発言を許します。立花議員。

3番（立花） 3番の立花慶三でございます。

1番、海田バイパス構想の再考について。2番、東部地域防災センターのあり方。3番がイノシシ対策。以上の3点について質問いたします。

まず、第1点目の海田バイパス構想の件につきましては、3年ほど前からしつこくも質問してきたところでございます。それはひとえに熊野町独自の利便さを追求してきたといっても過言ではありません。しかし、このたびの豪雨災害に加えて、最近、とみに心配されております南海トラフによる四国沖の大地震と大津波が現実となった場合、これは単に我が町だけのことではなく、近隣の市町全体の課題でもあるわけです。人命がかかっているだけに、いつまでも費用対効果だけを議論している場合ではないと思いま

す。

想定はしていても予測のできないことに、今日本中が真剣に取り組んでいます。幾多の厳しい条件は重々承知いたしているつもりではありますが、改めて町長としての見解をお聞きいたします。

次に、2点目ですが、熊野町が激甚災害に指定されたことによって、予定外の早さで東公民館の建てかえ計画が進行し、地域防災センターとして建設されることになりました。ある意味、手放しで喜ぶべきところではありますが、補助をいただく立場として、国からのいろんな制約もあり、全てが思いどおりには行かないようです。関係自治会の代表者も参加されてのワークショップによって地域の要望は反映されていると伺っております。とはいえ、あの大洪水後の急を要した計画の策定だけに、幾多の問題もあるのではないかと思いますので、これまでの経緯と今後について説明を願います。

次に、3点目ですが、このたびの災害が原因かどうかはわかりませんが、このところイノシシ被害の苦情は相当なもので、防護対策は大変だし、とにかくイノシシを駆除してほしい。町は何も手を打たないのかと、持って行き場のない怒りが充満しています。農業がしたくてもできなければますます耕作放棄地がふえていくことになります。

イノシシがふえる要因は耕作放棄地の増大だと考えられているようですが、高齢化が原因で、当初はそうであったのでしょうか。しかし、現在は鶏が先か、卵が先か。といっても高齢化は避けられないものであり、対策としては捕獲するしかありません。全国的には少しずつ新たな捕獲作戦も研究されているようですが、我が町としての取り組みについてお答えをいただきたいと思います。

以上、3点についてよろしく願いいたします。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 立花議員の三つの御質問、「海田へのバイパス構想の再考」、「東部地域防災センターのあり方」、「イノシシの駆除対策」についての御質問にお答えいたします。

まず、「海田へのバイパス構想」についてでございますが、このたびの7月豪雨災害では、本町におきましても町外に通じる全ての主要道路が被災し、一時的に町全域が孤立状態となり、広島熊野道路の応急復旧後は町外からの交通が集中し、これまでにない

渋滞を経験いたしました状況を踏まえての御質問と存じます。

この熊野・海田トンネル構想は、従前からお答えしておりますとおり、地形上の制約や事業費の面で、現在におきましても実現は大変困難であると認識しております。しかしながら、この構想の目的である「交通ネットワークの充実・強化」は、総合計画の政策目標にも掲げており、町の活性化や渋滞対策の大変重要な施策でございますので、引き続き、施策の柱となる県道矢野安浦線熊野バイパス及び県道瀬野呉線深原バイパスの各整備事業を推進するとともに、災害に対する強靱化を国、県に働きかけてまいります。

詳細につきましては建設部長に答弁をさせます。

次に、2番目の御質問、「東部地域防災センターのあり方」につきましては、11月30日の全員協議会で説明させていただきましたとおり、東部地域の防災拠点施設としての機能を有するとともに、平常時は東公民館にかわる新たなコミュニティー施設としても活用できるよう考えております。そのため、平常時は地域の住民が利用しやすい施設とするとともに、非常時には避難者が避難しやすい施設として、建設場所や施設内容の検討を進めているところでございます。

詳細につきましては、危機管理監に答弁をさせます。

続きまして、3番目の御質問、「イノシシの駆除対策」についてでございますが、イノシシなどの有害鳥獣による農作物の被害拡大が、農業者の耕作意欲を減退させ、遊休地、荒廃地の増加につながっており、その対策強化が求められているものと認識しております。町といたしましては、現在の被害対策に加え、より被害軽減に資する施策を地域住民の方々と連携して研究を行うなど、新たな取り組みを展開してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、建設部長に答弁をさせます。

~~~~~  
議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~  
建設部長（沖田） 立花議員の1番目の「海田へのバイパス構想の再考について」と3番目の「イノシシの駆除対策について」の御質問に、詳細にお答えします。

まず、海田へのバイパス構想の再考についてでございます。熊野・海田トンネル構想は、以前にもお答えしておりますとおり、国道や軌道系アクセスのない本町における交通ネットワークの充実・強化を目的として、国や県に働きかけていたものでございます。

しかしながら、熊野から海田に接続させるルートは、標高差が約210メートルあり、トンネルの道路勾配の基準に制約があることなど、地形及び技術面での制約や事業費の面で、現在におきましても実現は非常に困難であると認識しております。

このたびの7月豪雨災害では、町外にアクセスする広島熊野道路、県道矢野安浦線、県道瀬野呉線、県道呉平谷線が町の内外で被災し、数時間ではございましたが、全ての主要道路で車両の通行が不可能になるという、これまでに経験したことの無い事態となりました。また、周辺の広範囲な地域で多くの道路交通網及び鉄道が遮断され、中でも東西を結ぶ移動、物流の動脈である山陽自動車道、国道2号、広島市方面と呉市方面を結ぶ国道31号、広島呉道路も被災により通行不能になったことに加え、JR山陽本線、呉線も被災し、長期間にわたり運休したことにより、周辺一体の交通網が麻痺状態となりました。

本町での渋滞は、広島市方面と呉市方面を結ぶ国道31号の復旧後も、JRや広島呉道路の復旧に長期間を要したことや、県道矢野安浦線の矢野埜の長期にわたる通行どめにより、国道の慢性的な渋滞を少しでも回避するため、広島熊野道路に両方向からの車両が集中したことによるものではないかと考えております。

この応急処置として、平谷交差点において、県、公安委員会で通行区分の変更や増設、信号機の時間調整の対応をいただいたところですが、抜本的な渋滞の緩和は、JR呉線、広島呉道路、そして矢野埜の復旧を待つこととなりました。

1点目の、災害時における交通渋滞の解消につきましては、今後も災害の状況に応じた対応をいち早く関係機関と進めるとともに、国、県に引き続き交通ネットワークの充実・強化を働きかけてまいります。

2点目の、広域における避難経路の確保についてでございますが、広域的な避難経路を必要とする災害としましては、南海トラフ地震や大規模林野火災など、周辺市町から熊野町へ、逆に熊野町から周辺市町に避難したり、周辺の避難者が本町を通過することが想定されますが、これにつきましても、先ほど答弁いたしました道路ネットワークの充実と強化を図ることにより、円滑な避難に資するものと考えております。

続きまして、3点目の、広島方面への慢性的な交通渋滞の抜本的対策についてでございますが、これも従来からお答えしておりますとおり、平成32年12月の広島熊野道路無料化に向けての渋滞対策につきましても、現在、関係機関と協議を重ねており、通過交通量の推計から、主要交差点の改良、信号機の時間調整、また、既に工事着手してい

ただいております県道矢野海田線への進入ランプの設置などにより対応を図ると伺っております。

いずれにしましても、町長の答弁にもありましたが、熊野町総合計画で目標に掲げております県道矢野安浦線熊野バイパス及び県道瀬野呉線深原バイパスの整備を強力に促進することで交通ネットワークの充実・強化が実現し、ひいては渋滞の緩和にもなることから、国、県などの関係機関、団体に引き続き働きかけてまいります。

御存じのように、県道矢野安浦線は、広島市内と広島空港とを連絡するサブルートとして、広島県において重要路線と位置づけられております。また、県道瀬野呉線深原バイパスは、新宮・初神地区から矢野安浦線へのアクセス性の向上に加え、バイパス周辺の土地利用の促進も期待できるものと考えております。

続きまして、3番目の御質問「イノシシの駆除対策」についてでございますが、1点目のイノシシ被害の実態につきましては、毎年度、広島県を通じ国に報告しております「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」の過去3年間における熊野町の被害状況は、平成27年度が被害金額19万9,000円、被害面積38アール、平成28年度が11万4,000円、35アール、平成29年度が19万3,000円、88アールとなっており、被害面積につきましては増加傾向となっております。

2点目のイノシシ対策の進捗状況についてでございますが、捕獲の成果につきましては、猟友会の会員有志が結成しております、熊野町有害鳥獣駆除班の皆様には御協力をいただき、はこわなやくくりわな、銃器による有害鳥獣駆除活動により、本年度の11月末での実績は、イノシシ144頭、タヌキ2頭、アナグマ1頭の計47頭でございます。平成29年度の同月実績は、イノシシ125頭、アナグマ2頭の計127頭、平成28年度の同月実績は、イノシシ87頭、タヌキ2頭、アナグマ1頭の計90頭ございました。

駆除班の皆様には、被害を受けた農地所有者等に対し対策方法のアドバイスなどの確かつ迅速な対応をしていただくことにより、被害軽減や予防を図っておりますが、本町におきましては、イノシシなどの捕獲数は増加傾向となっております。

このほか、今年度からの新たな取り組みとして、女性農業委員を中心としたボランティアの皆さん、安芸農業協同組合、広島県西部農林水産事務所及び西部農業技術指導所の協力のもと、5月に熊野町ワーキングチームを結成し、萩原地区の休耕地を所有者の了解を得て鳥獣被害対策のモデル圃場として設置し、結果的に鳥獣被害対策によって農

作物を保護することができました。

このモデル圃場では、本年6月に広島県の鳥獣対策アドバイザー養成講座にも活用され、座学のほか、実習では、モデル圃場へ電気柵を張ってイノシシの侵入を防ぎ、自分の農地は自分で守るといったことや、農地周辺の草むらや原野を手入れし、イノシシが人里まであらわれない環境を整備して、被害を軽減する対策を地域へ広めているところでございます。

なお、このワーキングチームの活動につきましては、町のホームページでも紹介しているほか、熊野町農業再生協議会が月1回実施している「水稻・野菜作り勉強会」においても詳細な活動内容を発表する予定でございます。

次に、3点目の捕獲目標数と報奨金についてでございますが、今年度の有害鳥獣捕獲報奨金につきましては、イノシシ1頭当たり3,000円で、160頭分を当初予算で計上しておりますが、本年度中の農作物被害の増加をできるだけ防ぐという観点からも、本定例会において40頭分の補正予算を計上させていただいているところでございます。

議長（山吹） 暫時休憩いたします。

（休憩 11時05分）

（再開 11時05分）

議長（山吹） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

答弁をお願いします。

建設部長（沖田） 申しわけございません。ことしの捕獲頭数47頭と申し上げましたが、147頭の間違いでございました。申しわけございません。

以上でございます。申しわけございません。

議長（山吹） 貞永危機管理監。

危機管理監（貞永） 立花議員の2番目の「東部地域防災センターのあり方」についての御質問に、詳細にお答えします。

まず、東部地域防災センターの建設地の選定につきましては、東公民館、第二小学校

体育館のかわりとなる指定避難所の建設であるため、避難しやすい位置にあることが基本となると考えております。

まず、土砂災害が発生すると見込まれる土砂災害警戒区域内は避ける必要がございます。

次に、第二小学校、初神保育園の児童、園児の速やかな避難を行わなければならないという観点から、なるべく両施設に近いほうがよいと考えております。

さらに、避難のしやすさから県道沿いが望ましいと考えますが、県道瀬野呉線と熊野川の位置関係から、浸水の可能性が少ない県道瀬野呉線の北側が適地であると考えました。

また、三谷川につきましては、今回の災害を受けて、上流部に国、県による治山・砂防堰堤の整備を予定していただいております、県と町が三谷川の災害復旧工事を進めていることから、三谷川氾濫の危険性はかなり低減できるものと考えております。

このような状況を総合的に検討した結果、初神セブンイレブン前の県道北側が地域防災センターの最適地ではないかと考えております。

次に、利用対象者の範囲としましては、西は萩原地区の土岐ノ城団地、城之堀の緑翠苑団地あたりまで、東は安芸農協追分支店あたりまでを避難対象の範囲と考えております。これは、避難をするに当たって、車両で避難行動をする場合は、道路の異常や周辺の地形の急変に対応しなければならないことや、移動が困難になった路上の放置車両が災害救助などの緊急車両の通行に支障を来すことから、原則、徒歩で行うように勧められていることからでございます。

また、避難勧告を出す基準となる土砂災害警戒判定メッシュ情報においては、2時間先までの状況を予測するもので、勧告発令から避難開始までの若干の避難準備が必要になることや、雨天、夜間などの状況を考慮し、徒歩での移動時間は1時間が限度と考えました。また、一般的な歩行速度はおおむね時速4キロですが、高齢者や子供、さらには非常時であることを考慮すると、非常時の歩行速度は半分程度の時速2キロメートル程度ではないかと考えられます。これらの要件から、避難所からおおむね1.5キロメートル圏内を避難対象地域としております。

次に、施設へのアクセスについてでございますが、今回、三谷川の氾濫により県道に濁流が流れ込み、一時通行不能となりました。避難指示の発令においては、こういった状況に至る前に避難が完了するように取り組んではおりますが、いつでも避難ができる

避難路及び支援物資の供給路の確保のためには、複数のアクセスルートの整備が不可欠と考えております。

そのため、今回の災害でも被害を受けなかった町道初神中央線から東初神バス停までの町道、里道を拡幅し、万が一、県道が通れなくなったときには新宮方面に通行できるようにして、地域防災センターのアクセスを充実したいと考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 先ほどの建設部長の答弁を訂正いたします。

有害鳥獣駆除活動により本年度の11月末までの実績は、イノシシ144頭、タヌキ2頭、アナグマ1頭の計147頭でございます。訂正いたします。

暫時休憩いたします。

（休憩11時11分）

（再開11時11分）

~~~~~

議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

立花議員。

~~~~~

3番（立花） 私が最初に質問させていただいた中身のことですけれども、今までは町独自の利便性とか、そういうことばかりを私は述べながら、それであったら費用対効果ではもちろんなかなか追いつかないんじゃないかと、そのような思いを持っておりましたが、このたびの災害で、先ほども沖田部長のほうから言われましたけれども、町内のことだけではなくして、近隣の市町からどんどんと熊野町に流入してきた。これはもうどうしようもないわけで、近隣の市町にとったらありがたい、熊野というか、広熊バイパスじゃなかったかと思っておりますけれども。

いつも言うように、熊野町の中へ幾ら100メートル道路をつくっても、海田方面に抜けるというのはどうしても混雑するのはわかっておることなんで。日常は32年の無料になったときには答えが出ると思うんですけども、そうでなくして、このたびの災害がただ起こってもないというんじゃないかと、今盛んに言われております津波、こうしたものを考えましたら、熊野町から町外に勤務しておられる人もたくさんおられますし、マツダあたりでもこの前は大変苦慮されたんだろうと思っておりますけれども、そうい

った方々とともに、出勤しておられる方が、熊野町にいざ津波にでもなったら帰ってこられない。どうしたらいいんだろうかというようなことを考えると、ただ熊野町がよくなるどころかという問題じゃなくても、広島県全体といったら大げさなんです、そういう問題だろうと思うんです。

呉線が、この災害がなくてもちょっとしたことですぐにどこかが交通麻痺を起こしてしまうようなことですから、それも加味して、このバイパス構想を改めて重要視してもらったらどうかということで質問しておりますけれども、先ほどから聞いておりましたら、どうしても熊野町の中の交通がスムーズにいけばいいといったようなことなんで、どこかまだピン트가私とは違っているんだろうなということをおもいます。

災害時に、今言ったようなことなんです、ここらあたりのことを熊野町として近隣の市町の人に、そういったことを連携を通して協議というか、もっとアピールしてもらおうような、そういったことを私はお願いしたい。そういった時期ではないかなということで質問をさせていただいておりますので、そこらあたりのことも一度お答えいただきたいとおもいます。

~~~~~  
議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~  
建設部長（沖田） 近隣の市町と連携してということでございます。県内の主要県道、主要道路の整備につきましては、道路整備計画2016という計画の中で、県のほうが選択と集中という観点から重点地域等を決められて、整備をされておる状況でございます。その中で、我が熊野町におきましては、先ほど答弁の中で申し上げましたとおり、矢野安浦線熊野バイパス並びに瀬野呉線の深原バイパスのほうを集中的に事業を進めるということになっておる状況でございます。

それで、近隣の市町と連携してということにつきましては、そういった道路整備につきまして、いろんな期成同盟会という組織がございますけれども、その中で県への要望、また国、国交省への要望、また地元選出の国会議員さん並びに政府のほうにも、町長のほうがみずから出向いて要望活動は行っておる状況でございますけれども。

県の整備計画の中で熊野海田のトンネル構想については掲げていないという状況もございまして、そちらのほうの要望については実施しておらんという状況でございます。

以上です。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 今、要望していないということですが、熊野町の町民が一番よくこのたびの渋滞というか、交通アクセスの面で熊野町が重要であるということはよくよくわかっていると思うんです。そうしたものは、今熊野町の中から発信をしていくべきだと思うんですよね。そうでないと周りの人は余りわからないんじゃないかと思imasるので、そういったことを、先ほどから言っておりますように、国とか県とか、近隣の市町とお互いに協議してもらって、国のほうにそういう発信、働きかけていただきたいというのが私の思いなんです。

多分津波なんかは来んのじゃないかというように思っておられる人は多分多いんだと思うんです。そうはいっても、じゃあいつ来るんかと言われても誰もわからない。費用対効果で、そんなものをつくる必要はないと思っておられるんじゃないかと思imasけども、これだけどんどんと日本国じゅういろんな問題で、安全に対していろんなことを施策をしているわけですから、熊野町もあながち津波が来て、坂から、海田から、矢野から、全部水浸しになる。そのようなことになったことを想定すれば、本当に今、今計画してすぐにできるわけではないんですけども、そういったものをいつか発想を練り上げていって、どこかであつこうという機運が生まれないと、いつまでたってもこういったものはできない。結局、何か起こったときにはしまったということになるのが、このたびの大原ハイツの犠牲者を出したような、そんなことにつながるんじゃないかなということも思っておりますんで、もっともっと危機感をもって取り組んでいただきたいと思imasますが、そういった熊野町だけのことじゃなくて、津波というか、そういった災害についてはどのようにお考えでしょうか、そこらを教えてください。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） 津波等の場合にどういう対応をするのかということだと思います。先ほど来、質問の中でも出てまいりましたけども、熊野町民の方、当然ながら広島市内であるとか、呉市内であるとかで働かれておられる方がたくさんいらっしゃると思imas。そのあたりで被災をした場合というようなことも想定されているんじゃないかと思

います。

津波、当然想定されているわけですが、一時的にはやはり直近の高い建物であるとかということへ逃げられた上で、二次的に落ちついた段階で熊野から帰られるであるとかということになるのではないかとということも想像いたします。実際に、東北の震災を見ておりましたも、やはり停電であるとかいったものが複合的に襲ってくる中で、やはり既存の道路は何本あっても、やはりスムーズに行く道路というのはなかなか難しいのではないかとということもあろうかと思えます。

やはり熊野に上がったところで、熊野の中が狭いままでであると、やはりそこでパンク状態になると、それが抜けるものも抜けないということになっていけないう観点からも、やはり広域的に考えても、やはり町内、今、手をつけていただいております矢野安浦線、瀬野呉バイパス等については進めていただいて、補完する町道についても、極力改良を伴っていけるようにして、その辺がスムーズにできるようにすることに今注力するのが得策ではないかというように考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 立花議員。

~~~~~

3番（立花） 幾ら言っても危機感がなければ必要のないことなんで、どうしようもないんですが、できればこういった、もう世の中、温暖化が進んだり、あるいは地震もいつ起こっても不思議ではないといったような世相ですから、そこらあたりのことを捉えていって、本当によかったなと思えるような、そういった施策の転換を図っていただけるようお願いするしかないんですが、よろしく願いいたします。この質問についてはこれで終わらせてもらいます。

続いて、防災センターのことなんですけども、これも場所も決まっているということで、ワークショップで各自治会の方々からも出られての賛成ということらしいんで、これはもちろん問題ないんですけども、当初の規模というか、これはくまの・みらいとほぼという、約とかほぼがついたらどこまで変わってもいいんかわかりませんが、どちらかというところとちょっと縮小しているような感じなんですけども、縮小しているわけとか、そこらあたりのことも詳細をお答え願います。

~~~~~

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 当初の災害が起きる前と現在のものが縮小というお言葉でございましたが、逆に拡大をしております。もとのほうが平米数のほうも少なく、公民館機能の中に防災機能もということのお話はその当時からしとったわけなんですけど、現在のほうが若干広がってます。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 今現在の東公民館が延べ床面積が約600平方メートル強ですね。それで、今現在、まだ今から、先日11月30日の全員協議会で説明させていただきましたとおり今からプロポーザル等を実施して、その後に詳細な設計等をするわけでございますので、今現在、はっきりした床面積はわかりませんが、今検討をしておりますのが、1,000平方メートル内外ということで検討しようとしておりますので、今の規模からいいますと2倍までは行きませんが、今の規模よりは広い床面積をとれるように考えております。

以上です。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 東公民館と比較した場合じゃなくて、以前はくまの・みらい交流館と同規模という、そういった回答を得ていたように思いますから、1,000平米と言われましたが、くまの・みらいはもうちょっと多いんじゃないかと思えます。

駐車台数も、くまの・みらいは72台ぐらいに書いてあるんですが、今、今度建設されるのはどれぐらいになるのか教えてください。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） 現在の東公民館駐車場台数でございますが、建物前面に10台、

第二小学校グラウンド下にございます第2駐車場が10台、計20台となっております。東部地域防災センターにつきましては、50台程度は確保したいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 立花議員。

~~~~~

3番（立花） 72台が50台というと、ほぼ同じような程度ということをおっしゃったので、ちょっと違うじゃないかと言っても、これぐらいは同じよと言われて仕方がないことなんです。どちらかということ一時避難される方というのはほとんど車が多いんだろうと思います。避難して、中に入ってくださいと言っても、やっぱり一夜は車の中で過ごされる人のほうが多いと。そのことを考えましたら、やっぱり駐車場はできるだけ、費用のこともありますが、広いほうがいいと。そうしたことから思えば、くまの・みらい交流館ぐらいのことがあってもいいんじゃないかと、それが防災センターだろうと思います。

日常は公民館活動に使うわけですから、そういうようなものを遊ばせとって仕方がないんじゃないかと思われるんじゃないかと思いますが、そうではなくて、今後はこれだけの温暖化が続きましたらどのような気候変動によって毎年大洪水が起こるかわからないといったような危機感をもって、やっぱり必要なものはきちんとつくっていったほうがいいんじゃないかなということを思っております。

三谷川の氾濫のことについてですが、このたび聞かせていただきましたら、三谷の山が氾濫したところあたりには、かなりの砂防堰堤をつくるとか、治山ダムをつくるとか伺っているんですけども、はっきりしたことはわかりませんが、そういったことだけで、じゃあほとんど護岸が氾濫することはないんかと、そういうことを思いましたら、もっともっとやるべきことがあるんだろうと思いますが、そこらあたりの計画というか、それを教えていただきたいと思っております。

~~~~~

議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~

建設部長（沖田） 議員さんおっしゃるとおり、三谷川の奥ですね、あれについては国、

それと県のほうで砂防堰堤、治山ダム等を整備していただきます。それとはまた別に、河川の護岸につきましては、このたび被災して崩壊している護岸については県のほうで整備していただくと。それと、あとはたまっておる砂なんですけれども、これは浚渫しなくてははいけません。これについては町のほうで浚渫を実施して、今までも三谷川については結構砂がたまる、堆砂の期間が結構短かったものですから、これにつきましても、今から以後は定期的に浚渫は続けてまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 浚渫は早くやってもらわないと、見ましたらどこももういっぱいになっておる、川の底がいっぱいになっておるといふことと、ちょっと時間がないんで端折りますけれども、橋がいろいろあるんですが、橋の下がコンクリートで固めてある。あそこらは技術的には私はよくわかりませんが、もっと深くしたらいいんじゃないかと思ったりするんですが、そこらあたりのこと、簡潔に答えていただくのと。

昔は取水をするためにどうしてもかさ上げをしておる場合がある。そうすれば大水が出たときには当然、護岸が崩れて、あふれて崩れていくということがあるんですけども、せめて橋の下だけでもちょっと深目にして、取水位置をちょっと上流に持っていただければ、橋にひっかかって橋が崩壊するということはないんじゃないかと思うのが1点と。

もう一つは、サブルート、このことついて、どちらかという今初神中央を走っております道路から直角に曲がって、今の防災センターのほうに行くんだらうと思います。その防災センターのどこらあたりに行くのか、そこらもちょっとよくわかりませんが、簡潔に答えていただければと思います。よろしくお願いします。

議長（山吹） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 今の橋の下のコンクリートでございますけれども、そもそも今つくっております橋ですけども、やっぱり一応基礎の根入れというのがあります。それが今ぎりぎり、それを今度、コンクリートを壊して掘削するということになると、ちょっとその根入れが足りなくなって橋が壊れるというようなことが起きないとも限りま

せんで、ちょっとそのところは今はできかねます。

以上です。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） 防災センターへのサブルートということの御質問でございますけれども、既存の初神中央線から細い道路がいておるんですけども、現道を拡幅するという方向で現在は考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 橋の問題はこれからちょっと考えていただければと思います。幾ら上流がよくなっても、水は流れて出るもんですから、そういったことがあると元も子もないということになりますので、よろしく願います。それから、サブルートに行くにしても橋がやっぱりありますので、そこらあたりのことも考えていただくということで、いろいろと考えるべき点はたくさんあるんだろうと思います。これからはいろいろ詳しく勉強しながら、研究しながらやっていかないと、何のための防災センターになるのかわからんということになると思いますので、よろしく願います。

続いて、イノシシ対策のほうに移らせてもらいますけども、先ほど言われましたように、イノシシ対策は手を打っておられるということですけども、前回から聞いていることなんですけども、農協の共済によつての被害額とか、被害面積の把握しかできないということですから、27年、28年、29年と19万9,000円とかというような数字を上げられても、誰もぴんとこないと思うんです。誰が考えても何百万も被害があるんじゃないかと思つておるんですけども、小作というか、そういった農法をやっている人は、農協の共済で面積がわかるわけではないので、そこらあたりのことをもっともっと農民感情で取り上げていただいて、対処していただきたいと思つておるんです。

それから、とにかく1匹残らず捕獲してもらいたいというのが現状なんです。農家の方は本当に腹が立つぐらい、どうやったらとってもらえるんだろうかと思つておられるんですけども、いろいろ話を聞かせていただきましたら、駆除班の人も少ないとかいろ

いろいろありますが、前回は聞かせてもらいましたが、報奨金のことについて、もう少しばらつきがあり過ぎるんですね。熊野町は3,000円、前回、東広島は7,000円、それから江田島は4,000円、海田が3,000円とかいうようなばらつきがあったと思うんですが、ここらあたりのことも駆除される人にとったら、何か疑心感というんですか、そういったものがあるんじゃないかと思imasるので、そこらあたりのばらつきもなくしてもらおうようにしていただくということと。

それから、駆除班に対しての先ほど言われました処遇体制というか、そういったものもある程度充実してもらわないと、大変な作業だと聞いておりますので、そこらあたりのことも、農家の人はとにかくとってもらうためにはそのようなこともしてもらいたいと言っておられますので、まずそのことについてちょっとお答え願いたいと思います。

議長（山吹） 福嶋都市整備課長。

都市整備課長（福嶋） まず駆除班員のほうが少ないということでございました。現在、13人の駆除班で活動しておりますが、ベテランの班員さんも多くございまして、はこわなの管理とか捕獲後の処理については、大変な体力的にも時間的にも大きな負担となっております。来年度でございますが、新しくわなの免許者四、五名程度を増員しようというふうに考えております。

あと報奨金についてでございます。現在、1頭当たり3,000円を支給しております。この増額はまだちょっと予定はしてないんですけども、このかわりということではないんですが、この報奨金とは別に、駆除班に対して年間60万程度の活動費の補助金を支給しております。これは、はこわななどの見回り活動数に応じて支払われているものでございまして、駆除班員に大体年間平均で4万円程度が支給されるようになっております。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） それと、もう1点、電気柵と金属メッシュですかね、これらの設置について、以前から改善するということをおっしゃってございましたけども、あれを共同で田んぼ

を囲まなくてもいいような方法、そうしたものをとっていただければという要望がたくさんあるんですが、そこらあたりのことについてお答えをいただきたいと思います。

議長（山吹） 福嶋都市整備課長。

都市整備課長（福嶋） 電気柵の共同設置ということでございます。現在、隣の農地との共同設置につきましては対応しているところでございまして、本年度に入りまして、1件ではございますが共同設置ということがありましたので、補助金を交付しているところでございます。

そのほか延長100メートルとか、ワイヤーメッシュでいうと100メートル、電気柵でいいますと200メートルの補助要件がございます。こちらについては熊野町の農家の実情に合わない、比較的小規模な農家が多いということで、現在、年度内には見直しを、補助要件を緩和する方向で考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 電気柵については、東広島あたりはかなり長い距離、500メートルぐらいの長い距離だったろうと思うんですが、そこらあたりのことを、なんで距離を決められるんかちょっとよくわかりませんが、そこらあたりのことをもうちょっと研究してもらって、農民の人の要望の実情に合うように改善をしていただければ、見直しをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、熊野町で独自というか、イノシシ対策をやってきたということを言われました。その女性農業委員の活用という言い方はよくないんでしょうが、ボランティアとしてそういう取り組みをやってみて、実際には実績が上がったということですけども、こういったものをどのように水平展開されているのか。ボランティアの人は頼んだらどこでもそのようなことができるかどうか、そこらあたりのことと。

もう1件は、これは長崎の五島市というんですか、あそこらの話なんですけど、ICTを使って監視カメラをつけて、はこわなをずっと監視できると。その付近にいるものも監視できるし、入ったのも監視できるし、そういうようなこともやっておられます。そ

これは本当に物すごい効果を上げていますから、そこらあたりのこともっともっと研究していただければ、1頭もいなくなるようにできるんじゃないかと思いますので、そのこととあわせてお答えをいただきたいと思います。

議長（山吹） 福嶋都市整備課長。

都市整備課長（福嶋） 被害の軽減に向けた取り組みとしまして、部長の答弁にもありました、今萩原地区でモデル圃場を設置しまして、女性農業委員さんとそのボランティア、あと県の方の協力を得ながら、農地に電気柵を張ってイノシシから守りながら、周辺の農地も草を刈ったりして潜み場をなくしたということであるとか、あとえさ場をなくしたりと、ビワの剪定などを行ってえさ場をなくしたりということで、駆除するだけでなく、イノシシを寄せつけない取り組みというのをしたところでございます。これについては、町のホームページで紹介させていただいているということと、あと野菜づくり勉強会のほうで活動内容を発表する予定でございます。そういったことでPRしながら広めていきたいというふうに思っております。

もう一つ、技術関連のこと、監視システムみたいなことだろうと思います。今、銃で行う猟の際に、猟犬にGPSを取りつけて、それで山の中で位置情報を確認し合いながら、猟犬が追ったイノシシを待ち伏せしてしとめるというようなことを熊野町の駆除班の中で行っております。このほか、はこわなではないんですが、くくりわなの場合に、獲物がかかったことを知らせる無線などを取りつけて、音でそれを知らせる機能をつけているわな師の方もいらっしゃいます。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） いずれにしても高齢化になるのは間違いないので、寄せつけないという防護よりも、もう捕獲してもらうのが一番いいと思うんです。ですから、そういった方法をとるような研究をどんどん進めていただかないと、多分、今でもそうですが、高齢者の人はどうにもならんと言っておられるんです。やりようがないと。防護柵でも自分たちじゃあできんということなんですから、そこらあたりををよくよく考えて

いただいて、防護柵の設置基準も見直しをされと言われてましたので、そのことをきちりと見直していただいて、早く見直していただいて報告をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

~~~~~

議長（山吹） 以上で立花議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時半といたします。

（休憩 1 1 時 4 4 分）

（再開 1 3 時 3 0 分）

~~~~~

議長（山吹） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2 番、竹爪議員の発言を許します。竹爪議員。

~~~~~

2 番（竹爪） 皆さん、こんにちは。2 番、竹爪憲吾です。

昨今、人口減少と高齢化が急速に進む中で、平均寿命は医療の充実によって延びてきています。一方、広島県は健康寿命が全国に比べ低く、熊野町では平均寿命と健康寿命の差が特に女性は開いております。まちの活気と元気のために、町民の健康づくりを推進する必要があると思います。第 2 次健康くまの 2 1 に基づき行われている健康寿命の延伸の具体的な施策を伺います。

まず、第 1 に健康診断、がん検診の受診率の推移はどのように変化していますか。

2 番目に、先ほどの健診に基づいて生活習慣病対策はどのように行われていますか。

3 番目、生活習慣病の予防として運動習慣を促すなど施策はどのようにとられていますか。

まず、3 点の答弁を求めます。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 竹爪議員の「健康寿命を延ばす施策は」の質問にお答えいたします。

我が国は世界一の長寿国でございますが、平均寿命が延びている中で、単に寿命が延

びるだけではなく、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である、いわゆる「健康寿命」を延ばすことが、近年重要であると言われております。広島県の健康寿命は、平成22年度のデータでは、男性70.22歳、女性72.49歳であり、全国的に見て低位となっております。健康寿命と平均寿命との差は、男性9.69年、女性14.45年であり、全国平均と比べ、男性で0.25歳、女性で1.72年大きくなっております。

健康寿命を延伸させるためには、若いうちからの生活習慣病予防対策の継続的な取り組みによる健康づくりへの意識を高めるとともに、健康寿命と相関関係のある要支援・要介護認定率を下げるための介護予防の推進を図り、生活の質であるQOLの維持・向上につながるよう、日常生活の活動を高め、社会への参加を促すなど、一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを促進していくことが重要であろうと考えております。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

議長（山吹） 光本民生部長。

民生部長（光本） 竹爪議員の「健康寿命を延ばす施策は」の御質問に、詳細にお答えいたします。

まず、健康診断・がん検診の受診率の推移のうち、満40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に実施をしております、通称メタボ健診と言われている特定健診の受診率ですが、平成25年度から平成29年度までの5年間の平均が35.4%、県平均の28%を上回っております。毎年35%前後で推移をしております。

次に、がん検診の受診率についても、主な五つの検診について、5年間の平均と県平均との比較で申し上げます。

胃がん検診は平均16.7%で、県平均の12.1%を上回っております。毎年15%台から19%台の間で推移をしております。

肺がん検診は平均21.7%で、県平均の20.0%を上回っております。毎年21%前後で推移をしております。

大腸がん検診は平均33.3%で、県平均の23.4%を上回っております。毎年33%前後で推移をしております。

子宮頸がん検診は平均37.4%で、こちらは県平均の42.1%を下回っております。

31%台から42%台の間で毎年変動をしております。

乳がん検診は平均42.6%で、県平均の36.6%を上回っております。32%台から51%台の間で毎年変動をしております。

がん検診の受診率については、子宮頸がんを除く四つの検診について、県の平均値を上回っているものの、第2次健康増進計画の目標値には達しておりません。このため、乳がん検診と子宮頸がん検診については、平成28年度から医療機関での個別検診を開始し、受診率及び受診者の利便性の向上に努めているところでございます。

次に、「生活習慣病対策」でございます。

特定健診の結果に基づき、特定保健指導の積極的支援レベル、あるいは動機づけレベル、また糖尿病性腎症重症化予防レベルに該当した人とその家族を対象に、個別指導や集団健康教室を実施しております。

個別指導は、保健師と栄養士がペアとなり、チェックリストを用いて現状把握と個人目標を設定し、継続した支援を実施しております。

集団健康教室は、「くまの健康教室」として栄養・運動・休養を中心とした内容で3カ月の継続支援、6カ月後のフォロー支援を実施しています。いずれも食生活・運動習慣を振り返り、生活習慣の改善による疾病予防、重症化予防を目的として実施しております。

次に、運動習慣を促す等の施策でございます。本町では、健康寿命の延伸と介護予防の推進を図る運動メニューとして、「ノルディック・ウォーキング」と「シルバーリハビリ体操」の普及に努めております。

ノルディック・ウォーキングは、2本のストックを使って歩行し、運動効果を上げるフィットネス・エクササイズの種類です。初心者の方でも気軽にできる運動として、近年、参加者が増加してきております。本町では毎年1回、西部、中央、東部と場所を変え、参加者の体力に応じたコース設定でウォーキング大会を実施しております。

シルバーリハビリ体操は、リハビリで行われている治療をもとに考案されたもので、どんな姿勢でも道具を必要としない気軽に取り組むことのできる体操です。本町では、この体操を普及させるシルバーリハビリ体操指導士の養成を計画的に行い、町内に自助・互助の地域づくりを展開してきております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） 健康診断、がん検診の受診率の推移の答弁について、5年間の平均で答えていただきましたが、健診の受診率の推移の詳細はどのようになっていますか。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 住民健診の受診率の推移の詳細はということでございます。

まず、通称メタボ健診と言われております特定健診の受診率でございます。平成25年度は35.7%、26年37.6%、27年36.1%、28年33.6%、それから29年につきましては速報値ではございますけれども、34.2%ということで、過去5年平均で35.4%で推移しておるということで、平成26年からいいますと、緩やかに下がっておるといような状況でございます。

次に、厚生労働省のがん検診の指針というものが出ております。その中で5種類のがんでございます。

まず、胃がん検診で申しますと、胃がん検診が平成25年度が17.1%、平成26年16.4%、平成27年15.0%、28年15.4%、29年、これも速報値ではございますけれども、19.8%、過去5年平均で16.7%で推移しておるところです。これにつきましても25年から緩やかに下がっていったところでございますけれども、速報値の29年につきましては4.4ポイントのアップをしております。

続きまして、肺がん検診でございます。25年が21.9%、26、21.4%、27、21.4%、28年、22.7%、平成29年、21.3%、過去5年平均21.7%となっておりまして、ほぼ横ばいの状態でございます。

それから、大腸がん検診につきましては、平成25年が32.9%、26年、32.9%、27年、32.5%、28年、34.9%、速報値29年、33.2%ということで、これもほぼ横ばいの状態でございます。

それから、子宮頸がん検診でございます。25年、42.3%、26年、36.0%、27年、31.1%、28年40.7%、速報値の29年が37.0%でございまして、過去5年でいいますと37.4%が平均値となりまして、28年から29年を比べますと3%の

減少となっております。

最後に乳がん検診でございます。乳がん検診は25年が41.4、26年が39.9、27年が32.5、28年が47.9、29年速報値でございますが、51.3%、過去5年平均でいいますと42.6%となっております。28年度と29年を比べますと3.4%の増で推移をしております。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） わかりました。以上の数字から、健康くまの21の第1次の結果の分析、また引き続き第2次の目標達成をどのように考えているか、お伺いいたします。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 第1次計画は平成18年3月に制定いたしました。平成18年度を初年度といたしまして、平成27年度を目標とする10年間で行ってまいりました。指標につきましては、食生活、身体活動、運動、循環器、疾患予防、がん検診など、53指標ございました。算定時の数値と直近値を比較して評価した結果、全体の69.8%で一定の改善が見られたものでございます。しかしながら、特定健診受診率につきましては、算定時と比べて低下をしておる現状がございます。

がんの受診率につきましても、胃がん、子宮頸がん、これが低下しております。それから、肺がん、大腸がん、乳がん、これ目標値が50%未満の達成ということになっておりまして、いずれも第1次で決めました目標値に達したものは残念ながらございませんでした。

平成20年から平成24年までのがんによる死亡率は、男性32.4%、女性が22.8%で、死因の第1位となっております。男性では、気管・肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、この順で多くなっております。女性につきましては、大腸がん、気管・肺がん、胃がん、肝がん、こういう順番になっております。

平成28年度から平成37年度のこの10年間につきまして、第2次計画について目標達成につきましては、やはり成人病予防等の特定健診の受診、がんによる死亡率の減

少させるために、がんを早期発見することのできます検診の受診率を上げることが最重要の課題だというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） それでは、具体的にどのようにがん検診の受診率をふやしていくのか、教えてください。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） まず、検診体制の整備といたしましては、身近なところで受診ができるということで、町内3カ所、東部、中央、西部というところで、3カ所で集団健診の実施をしておるところでございます。それから、働いておる方のために土日の休日受診の設定なども行っておるところでございます。それから、お母さんたちのために託児所の設置なども設けてございます。

また、自分の予定に合わせて検診が受けれるように、医療機関での検診、乳がんとか子宮頸がんとか、それからことしから内視鏡、胃カメラの検診ですね、これも実施しておるところでございます。

それから、受診勧奨といたしましては、広島県と共同して、タレントさんを起用したりリーフレット作成をしたり、またがんが発生しやすい年代につきましては、受診のきっかけづくりということもございまして、対象者に無料クーポンの発行などもしております。がん検診を受けるきっかけになればいいかなと思っております。

それから、ことしにつきましては、国、それから県、それからテレビ番組と共同いたしまして、乳がんの勧奨はがきを対象者へ郵送して、受診率に一定の効果があったであろうというふうに考えております。

がんに対する正しい知識を持っていただくための知識の普及ということにつきましても、がん予防の講演会の実施でありますとか、未受診の方へ精密検査の必要性等をお伝えいたしまして、受診勧奨を行っておるところでございます。

また、健康まつりとか、そういったものへイベントで楽しく学べる場も提供いたしま

して、今後の目標達成に向けて、さらなる受診行動に結びつくよう体制づくりを強化していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 竹爪議員。

~~~~~

2番（竹爪） 努力していただきたいと思います。

続いてですが、乳がん検診についてはメディアを活用して受診勧奨を行ったとのことでしたが、効果はあったのか。また、広島県と竹原市、尾道市などの県内6市は、大腸がん検診の受診率を高めるため、民間資金を社会的な問題解決に生かすソーシャルインパクトボンド、SIBの手法を導入するとしています。熊野町としては、民間企業などの工夫を取り入れて受診率を上げることは考えていますか。

~~~~~

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

~~~~~

子育て・健康推進課長（立花） メディアを活用したものについて一定の効果があったのかということと、民間企業が出資をして、民間企業の力をかりてがん検診の受診率を上げるものということでございます。

まず、メディアを活用したものについては、受診勧奨については効果があったのかということでございますけれども、これはことしやったものですから、第2期の検診、今度1月を残しておりますけれども、その集計がまだできておりませんので、まだ正確なことは申し上げられませんけれども、受診会場のほうで受診勧奨に使用したはがきを持っておられる方をよく見かけましたので、その数、結構ありましたので、一定の効果があったのではないかとこのように思っております。

それから、民間企業が出資をして保険事業を支援、コンサル会社ですかね、これに事業委託して受診率が上がる、成果に応じて報酬を支払うというのがソーシャルインパクトボンドという、SIBというものだと思うんですけど、そういうふうにSIBというものを理解しております。現在のところでは、この手法については計画にはございません。ただ、先進的な事例につきましては、今後も研究をして、受診率を上げるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） わかりました。

続いてですが、がん検診受診率の伸び悩みの中に住民への周知がなされていないこともあると思います。改めてお聞きします。社会保険など、国保、国民健康保険以外の被保険者本人は町のがん検診は受けられるのか。また、社会保険など国民健康保険以外の被扶養者、家族は、町の特定健診は受診できるかをお伺いいたします。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 保険者によって住民健診は受けれるかどうかという御質問です。各種検診につきましては、ホームページ、広報、それから健診のしおり、そういうもので勧奨しておりますけれども、議員御指摘のとおり、その中身についてはなかなか浸透してないところもあるのではないかというふうに思っております。

まず、がん検診のほうですけれども、これは保険の種類に関係なくこれは受診することができます。それから、特定健診のほうですけれども、これは被保険者、いわゆる家族の方ですね、この方は受けることができます。保険者にもよりますけれども、多くの場合は保険者が費用負担をいたしまして無料となっておる場合が多いような気がします。特定健診につきましては、特定健診のみの受診であれば、多くの場合が無料になっておることです。

ただ、特定健診につきましては、被保険者、これ本人さんですね、本人さんにつきましては勤務先で受診をしてもらうようになっております。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） それらの情報が行き渡るようお願いしたいと思います。

次に、特定健診の受診率向上に向けてですが、何か具体的な取り組みを行っています

か。

議長（山吹） 佛圓住民課長。

住民課長（佛圓） 特定健診の受診率の向上ということでございますが、熊野町国民健康保険データヘルス計画にも受診率の向上のほうを掲げております。具体的には、毎年1回目の集団健診が終わった段階で受診をされていない方に対しては、受診を促すための勧奨通知のほうを送るとともに、電話による受診勧奨を行っております。

また、今年度は特に熊野町医師会のほうと連携をしまして、医療機関においても特定健診等の受診の勧奨をしていただきました。これは信頼のおける病院の医師や看護師さんのほうから専門的な知見に基づいて受診勧奨をしていただくということで、一定の効果があるものと期待をしております。

そして、来年度以降になります。新たな取り組みとして、今年度、国民健康保険が県域化、広域化をされました。それに伴って、県内全ての自治体において特定健診の無料化を図る方向で現在調整が進められております。既に無料化している市町もございまして、本町ではこれまで1人1,000円の自己負担をいただいておりますが、来年度からこれを無料化するというような方向で現在検討しているところでございます。

さらには新規事業として、人工知能、いわゆるAIの技術を活用して、受診履歴や健診結果等のデータを分析して、個々の適正に応じた受診、効果的な受診勧奨を行うといった新たな事業も検討しております。受診向上に向けた取り組みとしては以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） ありがたいことだと思っております。その方向で進めてください。

次にですが、健診を受けた方についてですが、再検査などの追跡調査を実施していただけますか。お聞きします。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 住民健診、がん検診等で再検査が必要な方、これにつ

いて追跡調査をしておるかということだと思えます。各種の健康健診の結果、精密検査が必要な方につきましては、重要なことですから、訪問でありますとか、訪問に行ってもおられなかった場合、また手紙とかを置いて、それでもなかなかお会いすることができなかつたりした場合、電話等を何遍も繰り返して、こういう結果が出たよということをお伝えをしております。そして、かかりつけのお医者さん、また相談をしてもらって、詳しい検査のできる医療機関のほうへ受診勧奨を行っております。

その後、御本人の同意を得ることができれば、その結果が町のほうに連絡をいただけるようになっております。結果、精密検査の未受診の方には、再度、精密検査の受診勧奨を、再度手紙、電話等で実施しているところでございます。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 竹爪議員。

~~~~~

2番（竹爪） そのようにお願いしたいと思います。

続いてですが、熊野町は高血圧、糖尿病などの生活習慣病が多いと聞きますが、状況はどのようでしょうか。また、分析はどのように感じていらっしゃいますか。

~~~~~

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

~~~~~

子育て・健康推進課長（立花） 熊野町は高血圧、糖尿病、こういった生活習慣病が多いということでございます。広島県と比較をいたしまして、高血圧症の疾患でありますとか、脂質異常症の割合が高くなっております。その次に次ぐものが糖尿病の割合が高くなっておるとい状況でございます。

高血圧とか脂質異常の割合は、全体で言いますと29%でございます。年齢につきましては、高血圧症が60歳代から74歳代が一番高くなっておるような状況でございます。脂質異常症につきましても、同じように29%でございます。年齢につきましては20歳代から40歳代が全体の30%台となっておるような状況になってます。その次に来るのが糖尿病でございますけれども、これは全体の24%となっておりまして、これは全年齢に平均的に多いということで、大体20%から30%台というふうになっております。

脂質異常でありますとか、糖尿病につきましては、こんな状態がずっと続いておられますと、心疾患でございますとか脳血管の疾患、そういった重篤な病気につながっていきますので、予防するためにもこの疾患をコントロールすることが一番大切ではないかと思っております。

これにつきましては、この疾患にどうしても食生活というものが大いに関係してくると思っております、地域全体で取り組む食育の普及啓発というものにも力を入れております。疾患を早期に発見するためには、繰り返しになりますけれども、特定健診、それから特定保健指導、そういうものが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 竹爪議員。

~~~~~  
2番（竹爪） 食生活が大いに関係あるとのことですが、その指導はどのように実施していますか。

~~~~~  
議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

~~~~~  
子育て・健康推進課長（立花） 食生活の指導はどんなことを実施しておるかということでございます。健診の結果でございますとか、年齢に応じた食生活の教室というものを実施しております。これは高血圧でありますとか、脂質異常、その予防に関する健康教育でございます、特定保健指導の対象者につきましては、熊野健康教室、それから一般住民を対象としたものについては、一般健康教室、それから子供とその保護者を対象としたものにつきましては、のびのび親子教室、一般的な健康相談につきましては、尿健診、推定食塩摂取量の測定、尿をリトマス試験紙みたいなものにつけたら、どれくらい塩分を摂取しているかというのを測定するものがあるんですけども、そういうものとか、みそ汁などの塩分量の測定で、保健指導でございますとか栄養指導を行っております。状況が悪い場合などにつきましては、直接、訪問指導なども行っております。

あと、自主グループでございますとか、事業所、小・中学校のほうで出前講座を行ってまして、食生活の指導などを行っておりますでございます。

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） 今後もしっかり継続していただきたいと思います。

続きましてですが、生活習慣予防には運動習慣を促すことも大切だと思い、その施策を伺いたいと思います。答弁の中にシルバーリハビリ体操普及とありましたが、今回、町広報紙と一緒にシルバーリハビリ体操の指導士養成講習会のリーフレットが配布されましたが、シルバーリハビリ体操普及事業の内容はどのようなものですか。

議長（山吹） 西村高齢者支援課長。

高齢者支援課長（西村） 本町では、シルバーリハビリ体操を平成23年度から開始をしております。今年度で8年目を迎えております。熊野町、それから指導士会、それから熊野町社会福祉協議会が連携して行っている事業でございます。ボランティア登録や住民からの体操の依頼等を受け付けていただくのが社会福祉協議会、その窓口になっていただいております。それから、指導士養成やフォローアップ研修、そちらのほうを町が請け負っております。それから、運営ですけれども、指導士みずからがボランティア活動として組織をして行っておりまして、官民一体となって進めている事業でございます。

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） 体操の参加者はどのくらいいらっしゃいますか。

議長（山吹） 西村高齢者支援課長。

高齢者支援課長（西村） 昨年度、29年度実績で申しますと、体操を指導する人、シルバーリハビリ体操士と申しますけれども、53名の3級指導士をこれまでに養成して

おります。昨年度に限りましては、2級指導士のほうを19名、それから指導士による自主組織であります指導士会が主催する教室とあわせまして、依頼を受けて地域に出向いていて、地域のサロンでありますとか、活動の集まりなどの教室をあわせまして、平成29年度の活動回数は640回、それに参加していただいている住民の皆さんの参加数は、延べ1万人となっております。

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） ありがたいことです。多くの方が参加されていて、大変よいなと思っております。

続きましてですが、ノルディック・ウォーキングの普及についてですが、ウォーキングコースはあるのですか。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 熊野町にウォーキングコースはあるのかということですが。ウォーキングコースというのは、先ほど申し上げました生活習慣病予防のためでありますとか、骨粗鬆症でありますとか、ストレス解消に大変効果があるというふうに伺っております。これを受けまして、うちのほうも西部地区ではございますけれども6コースほど設定をさせていただいております。一番短いものであれば1.3キロの神田地区コース、それから一番長いものが、西部地区を一周ぐるっと周る健脚外周コースというんですけれども、これが6.5キロのコースを設定しているところでございます。

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） ことしは100周年ということもありまして、ことしのウォーキング大会の参加者はどのくらいあったんでしょうか。

議長（山吹） 西村高齢者支援課長。

高齡者支援課長（西村） ことは町制100周年記念といたしまして、従来のノルディック・ウォーキング大会ではなく、多くの方になじみのあるウォーキング大会として開催を5月にいたしました。小さな子供から、最高齢は88歳の方まで御参加をいただいております。総勢で370名の方が参加をいただきました。

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） 今後ともこのような大会を継続していただきたいと思っております。

続きましてですが、これまでの答弁の中で、さまざまな健康促進事業への参加者をふやす努力がりましたが、それに関して、健康づくり、介護予防ポイント事業を始める予定だったと思いますが、その後、どのようになっているかお聞きします。

議長（山吹） 西村高齢者支援課長。

高齡者支援課長（西村） ボランティアポイント事業は、今年度、8月1日より開始予定でございました。ボランティア活動や健康づくり、介護予防に取り組む活動に基づきポイントを付与しまして、集めたポイントに応じて奨励金などを支給するものでしたが、皆様御存じのとおり、災害対応がございましたので、延期をさせていただいております。ですが、来年1月1日から新たなスタートを切らせていただきたいと思っております。実施期間は1月1日から31年12月末までの1年間、その翌年の1月に奨励金の申し込みをしていただいて、奨励金を支給していくというスケジュールになっております。

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） それはしっかりお願いしたいと思っております。

これまでにさまざまな勧奨や啓発をしていくための補助金などはないでしょうか。そして、例えば健康事業などで万歩計や体重計の配布などにかかわる補助金などはないのでしょうか。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） さまざまな勧奨でありますとか、啓発をしていくために補助金等はないのかというようなことでございます。例えば、万歩計でありますとか、体重計ということでしたけれども、特定健診指導が始まったのが平成20年だったと思います。その当初のころにつきましては、健康自立行動支援プログラムというのをやっております、すっきりスリム大作戦と題しまして、国保連のほうから腹囲をはかったりするようなメタボメジャーでございますとか、先ほど議員が言われました万歩計など、これの支給をいただきまして、健康教室などで活用をさせていただきました。

現在のところは、国のほうからの調整交付金ということで、各種健康事業につきましてこの交付金で行っておるところでございます。また、特別な補助金等というものがありませんでしたら、今後、調査研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） ぜひ探していただきたいと思います。

ある自治体では、まず職員で毎日体重を測定していくチャレンジを行い、それによって自身の生活や健康状態を意識し、体重維持や減少につながったことから、それを住民に広げ、体重測定100日チャレンジを行いました。多くの住民が参加し、達成時には特典もつき、健康を意識したと住民からも高評価だったということをお聞きしています。また、歩数測定100日チャレンジを行った自治体もあり、毎日歩数を測定し、自治体全体の100日の歩数の目標を立てて行い、チャレンジしていくというものです。

続きまして、健康教室、ウォーキング教室も大変有意とは思いますが、毎日の生活の中で手軽に取り組めるものが、町が発信し、町民の健康促進への意識を高めていけたらよいと思います。まずは職員、議員から始めてみてはどうでしょうか。その上で、住民

や事業所にも広げていければよいと思うのですが、どのように考えられますか。町長にお伺いいたします。

議長（山吹） 町長。

町長（三村） 大変いい御提案をいただきました。私も運動不足でございまして、大体家から役場まで、朝の40分に出まして8時55分前にはもうつきますので、恐らく13分か14分のことだと思うんですが、その往復が原則でございまして、もう少しやるべきだと考えております。今いただいた御提案、また研究させていただいて、将来的に熊野町にも実現可能ならば実現を図ってまいりたいと思います。

ただ、先ほど申し上げましたノルディック・ウオーク、シルバーは8年、かなりたっておるんですが、もう少しきちっと制度としてこれを定着させていきたいと思っておりますので、このノルディックとシルバー、それからかんぼ協は有料ではあるんですが、別の運動もやっております。こういったことを始めてもう二、三年、1年や2年、3年そのぐらいの期間なので、もう少し定着させた上で、今の御提案を検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） これからの住民の健康を守り、活気あるまちづくりのために、町長、検討をよろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（山吹） 以上で竹爪議員の質問を終わります。

続いて、6番、片川議員の発言を許します。片川議員。

6番（片川） 6番、片川でございます。

本日は通告どおり3点。1点目、町内県道、町道、そして町外アクセス道の整備の今後。広島熊野トンネルの無償化を見据え、また今回の被災時、渋滞経験も鑑み、町内道路、町外アクセス道の再整備の必要性を感じる。以前より訴えているところではござい

ますが、通勤、通学、また医療機関へのアクセス、緊急車両の円滑運行、定住促進の面からも喫緊の課題と考えるところでございます。

2点目、熊野駅伝大会の今後。現コースになってから、町民より西部駅伝ではないかとやゆされる言葉もよく聞くところでございます。全域の町民が楽しみにし、全熊野町民のイベントと捉える町民の意見を多数伺うわけでございます。町内全域コースに戻せないものか。旧コースから現コースへと至った詳細な経緯を問うとともに、全域コースへの、元コースへ深く要望するものでございます。

3点目。大原ハイツの避難所と町内各所の一時避難所の設置。激甚災害となった大原ハイツ、今後も大きな不安を抱える中でございます。町におかれましても検証委員会等、議会においても特別委員会等で検証しているところではございますが、重要かつ喫緊課題であると思うところでございます。避難する際、50メートル、100メートルと、即時一時避難できる、人命を守るシェルター等を大原ハイツには構築すべきと考えるものでございます。

他町内各所、イエローゾーン、レッドゾーンにも多くの世帯があるところでございまして、一時避難できる駐車場、広場の整備とともに、今回の被災経験を教訓のもと、町内の店舗、スーパー、コンビニ等とも緊急時の提携を結んでいただくよう望むところでございます。

詳細な答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

~~~~~  
議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~  
町長（三村） 片川議員の三つの御質問、「町内県道、町道・町外アクセス道の今後の整備」、「熊野駅伝大会の今後」、「大原ハイツの避難所と町内各所の一時避難所設置」についての質問にお答えします。

まず1番目の御質問、「町内県道、町道・町外アクセス道の今後の整備」についてでございますが、このたびの7月豪雨災害では、広島県内各地で、幹線道路網及び鉄道網が長期間にわたって不通となるなど、陸上交通に甚大な影響がありました。本町におきましても、町外との全てのアクセス道が通行不能となり、一時的に孤立状態となりました。広島熊野道路はいち早く復旧しましたが、周辺の陸上交通網の復旧が長期化した影響で、広島熊野道路の大渋滞が発生いたしました。

平成32年12月の広島熊野道路の無料化を前に、事業着手いただいております県道矢野安浦線熊野バイパス川角工区の早期完成と、これに続くバイパスの整備促進や延伸、また県道瀬野呉線深原バイパスの早期完成は、当町における交通ネットワークの充実・強化、また定時性の確保にもつながり、定住促進を推進する上で必要不可欠なものでありますので、引き続き、国、県に働きかけてまいります。

主要な町道につきましては、狭隘区間などで関係者の御協力がいただけるところから、順次、局部改良を行い、円滑な交通の確保、また定時性の確保に努めているところでございます。

詳細につきましては建設部長に答弁をさせます。

次に、2番目の御質問、「熊野駅伝大会の今後」についてお答えします。

熊野駅伝大会は、町民体育大会と並び、町内で最も大きなスポーツ行事の一つで、町内外から多くのチーム、選手が参加する歴史ある大会でございます。議員御指摘のように、これまでの町内一周を選手が走るコースから、今では主に町の西部方面を走るコースへと変更されたことで、町民の中には楽しみがなくなったといった声も聞かれます。

この大会は、警察との協議のもとで行われ、現在のコースへと変わった経緯がございますが、いま一度警察を初めとした関係機関等と協議し、コースの設定を初めとした大会のあり方について慎重に検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、教育部長に答弁をさせます。

次に、3番目の御質問、「大原ハイツの避難所と町内各所の一時避難所設置」につきましては、今回災害のあった大原ハイツにおいては、大雨が降ったときの避難について住民の皆様とともに考えていく必要があると考えております。また、町内全域での避難を考えていく上では、身近な場所での一時避難も必要と考え、各自治会館、老人集会所に加え、店舗の駐車場などの民間施設をお借りしての一時避難場所の確保に努めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、危機管理監に答弁をさせます。

~~~~~  
議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~  
建設部長（沖田） 片川議員の1番目の御質問、「町内県道、町道・町外アクセス道の整備の今後」につきまして、詳細にお答えします。

平成32年12月の広島熊野道路の無料化による渋滞の拡大を懸念する声もお聞きしておりますが、関係機関との協議におきましては、同時期に予定されております国道2号東広島・安芸バイパスの供用による当町周辺での道路網の拡充も加味し、平谷交差点、海田大橋交差点などの改良や、既に着手いただいております県道矢野海田線への進入ランプの設置、また、信号機の時間調整などにより対応を図ることが示されております。

町外アクセスの強化につきましては、立花議員の御質問にもありました海田町へのトンネル構想を初め、過去にも検討をした路線はございますが、地形上の制約や事業費、財政的にも実現は非常に困難であると認識しております。

町外とのアクセス道路が多くあることは、確かに、平常時の交通分散や目的に応じた経路の選択肢がふえ、災害時における孤立化のリスクの軽減につながります。しかしながら、国や県の道路予算が厳しい状況が続く中、県では選択と集中を図るため、「広島県道路整備計画2016」を策定し、この中で位置づけた事業箇所において、効率的・効果的な事業の推進を図っております。このため、新たな路線を整備することは、限られた財源の中で非常に困難であるため、本町では「広島県道路整備計画2016」に位置づけられた事業箇所において、周辺市町と一体となり国等に要望活動を行っております。

こうした考えの中で、現在、町内で整備中の県道矢野安浦線熊野バイパスの川角交差点から町道昭和線までの区間の早期完成と、これに続く東中学校方面への整備促進、さらにはバイパスの熊野黒瀬トンネル方面への延伸を推進し、また、これも既に工事着手いただいております県道瀬野呉線深原バイパスの早期完成を働きかけることが、道路ネットワークの充実・強化、また定住促進を図る上で要件の一つでもある道路交通における定時性・速達性の確保にもつながるものと考えております。

主要な町道の狭隘区間では、通勤・通学時の安全や、緊急車両の円滑な通行の確保を図るため、土地所有者など、関係者の御協力が得られた箇所におきまして、順次、拡幅や待避所の設置、交差点の隅切りなどの局部改良工事を実施しているところでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 横山教育部長。

教育部長（横山） 片川議員の2番目の「熊野駅伝大会の今後について」の御質問に、詳細にお答えします。

熊野駅伝大会は昭和49年に第1回大会が開催され、大会を支えてくださる多くのボランティアや沿道で応援してくださる地域の皆様方のおかげで、次の大会で第46回を数えることとなりました。

当初は、熊野第一小学校を発着点に、町内一円をランナーが駆け抜けるコースで実施していましたこの熊野駅伝大会ですが、実施に際しては、交通規制等の関係から、必ず警察協議を行う必要がありました。町を挙げての行事であるこの大会も、警察の協力をいただき、平成27年まで町内一円をめぐるコースで実施してきましたが、主要地方道矢野安浦線や県道瀬野呉線における車両等の通行を一時的にストップさせることから、相当の渋滞を引き起こし、道路利用者から多くの苦情が寄せられるなどしたこと、警察も、今後このような規制はできないと判断されました。この結果、平成28年から、やむなく現在のコースへと変更した経緯がございます。

議員御指摘のように、今では町民グラウンドを発着点に、出来庭、呉地方面の一部を経由した後、熊野町役場、くまの・みらい交流館前で中継し、町民グラウンドまでの間を周回するコースへと変更され、町の西部方面のみをランナーが走るという形となったことから、町の中央部や東部地域の方の中には、熊野駅伝大会で地元の子供たちの応援や選手の颯爽と走る姿を見ることがなくなり、やはり寂しくなったという声を聞くこともございました。

今後の実施に際し、改めて警察と協議をするとともに、町民全体のイベントとしての熊野駅伝大会のコース設定ができないか、あるいは別の方法による開催ができないか等、実行委員会を初めとした関係機関とも連携を図りながら、検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 貞永危機管理監。

~~~~~  
危機管理監（貞永） 片川議員の3番目の御質問、「大原ハイツの避難所と町内各所の一時避難所設置」につきまして、詳細にお答えします。

今回、災害があった大原ハイツにおきましては、避難可能な町道及び遊歩道の二つの

道が土石流によってふさがれ、避難できない事態となりました。このことから、大原ハイツの安全・安心なまちづくりのためには、2方向以上の避難路の確保が最優先であるとの判断から、町民グラウンドにつながる避難路の整備を行っている最中でございます。

また、高齢者や子供、障害者などの方々の避難においては、離れた避難所などに早くたどりつくのが困難な場合がありますので、土石流の発生が非常に高まっている状態では、土石流から身を守る避難シェルターでの一時避難は有効なものであらうと考えております。

しかしながら、土石流から身が守れる堅牢な避難シェルターを設置することとしますと、設置場所や施設内容等について調整が必要となり、時間と費用がかかることや、災害が予想される土砂災害警戒区域内の団地は大原ハイツだけではないこと、災害の発生が著しく高まる前の段階で危険な区域からいち早く避難をしていただくことが、人命を守る上では最も効果があると考えており、避難勧告が出た時点で、速やかに町民体育館、第四小学校などの一時避難場所や土砂災害警戒区域外の安全なところに避難していただくことを優先して取り組みたいと考えております。

なお、避難がおくれ、道路が川のような状態になって避難が困難な場合においては、無理をして避難所等への避難をするよりも、自宅の2階以上にとどまっている方がよいことや、避難の途中で水量が増して避難が困難になってきたときには、下流側に開口部があいている掘込車庫に一時的に避難することも有効であるなどの情報も周知していきたいと考えております。

また、町内全域を考えますと、議員の言われるとおり、土砂災害警戒区域内には多くの住宅があり、今回の災害でも町内各地で土石流が発生しております。このような状況ですので、町内の山際の谷間では、次に今回と同様の雨が降った場合には、新たな土石流が発生してもおかしくはないと考えております。

このような多くの方が避難の必要となる状況になり得ることから、身近な場所での一時避難場所が必要と考え、土砂災害警戒区域内に建っていない自治会館や老人集会所を一時的な自主避難所としての活用を促しているところではございますが、議員の言われる商業施設の駐車場などの大勢の方が一時避難可能な民間施設をお借りしての避難者受け入れは非常に有益なことだと考えております。

今回の災害でも、たまたま町内の道路を走っていた方が町外に出られなくなり、コンビニなどの駐車場で避難されていたとの情報もございました。現在、避難救助に必要な

物資の調達については、多くの企業と災害時協定を締結しているところですが、今後、避難可能な駐車場を持つ商業施設に対して災害時協定を協議し、一時避難所の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 片川議員。

~~~~~  
6番（片川） ありがとうございます。

私が想定しとるより、より丁寧に説明いただいたんです。おとなしく帰ることをしない私なんです、きょうは割とおとなしく引き上げようと思いますが。

県道、町外アクセス、トンネルの無償化を見据えということを何度か御質問させていただいたことがございますね。そのとき、前回にも言わせていただいたこと。けさの立花議員の質問とほとんどかぶりますんで、少なくしたいと思いますが、32年、無償化ということで、その後の動きというものは毎回同じ答弁をいただいとるわけなんです。今回、確かに一時的なものであったらと、被災ということで。ただ、道路行政というものは、行政の方が捉えるのと私は違う感覚でいつも思いますが、常におくれとるんですね。

想定するものがあるんだよということを再三再四、御説明いただいとるわけなんです、実際、熊野の状態、トンネルができるまでの状態というものを鑑みたときに、異常なところじゃったんですね、熊野は。ぜひ頭に置いていただきたいと。実証テストでも1カ月でもされたらどうですか、無償で、ということのを要望するわけでございます。

それと、けさ立花議員がおっしゃったとおりです。いつ何が起こるか分からない状態に来ております。何十年に一度ということをよく耳にするわけなんです、最近の日本の気象状況、随分変わってきとると思うんです。それを鑑みたときに、いつ何が起こるか分からない。この危機感をしっかり行政サイドにも持っていただきたいと思っております。

駅伝に対しましても、随分町長より前向きな答弁をいただきました。ただ、一つ、1点、選手になられて練習なさいますね。練習なさる方のサポートをする方がたくさんおられる。これ一つのコミュニティーづくりだと思っております。その最後の仕上げに、やっぱり自分の家の近く、沿道から応援することでこのコミュニティーづくりが、駅伝におけるコミュニティーづくりが完成するもんじゃないかというような思いを持っておりま

す。前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

第3点目ですね。いろんな考え方がございましょう。もう一つ危機感を持っていただいて、しっかり検証いただきまして、町民の意見、特に大原に関しましても、住民の意見は多々出ていると思います。これをしっかり行政感覚の頭だけでなくして、住民の気持ち、そして一瞬にして物を失ったその人の立場に立っていただいて、そりゃ感情だけじゃあ物事は進むもんじゃございませんけど、そういう観点をしっかり持っていただきたい。

この間7月に起きたんだよと。何年か起こりゃあせんよいう感覚を持つとるように見える場合もあります。もちろん決してそうではないと思いますが、一瞬にして全てが変わってしまった人の気持ちというものを十分に加味していただいて、今後も進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

終わります。

~~~~~

議長（山吹） 以上で片川議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は3時といたします。

（休憩 14時43分）

（再開 15時00分）

~~~~~

議長（山吹） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

4番、諏訪本議員の発言を許します。諏訪本議員。

~~~~~

4番（諏訪本） 4番、諏訪本でございます。

7月の豪雨災害は、本町の筆産業だけでなく、地域の商業、工業、農業等ほんと多岐にわたり、本当に多くの被害をもたらしました。人命等、取り返しのつかないものもありますが、取り返すことができるもの、あるいは、さらには今回の災害を契機にそれ以上のものをつくることもできます。このたび質問させていただきました教育にかかわることは、その学年で児童・生徒はかけがえのない時間を過ごしております。原則的には、その年、その学年で学習面であるとか、生活面、そこで習得しなければならないものはその年にきちっと教える必要があるというように思っております。

そういうことを踏まえて、最初に一般的ではございますけども、今回の災害にかかわって学習関係、あるいは生活関係で児童・生徒にどのような影響があったのか、お尋ねしたいというように思います。また、災害を受けたまちとして、今後の防災教育、これをどのように進めていくのか、お願いしたいというように思います。

以上、大きくは2点について質問したいと思います。よろしく願いいたします。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 諏訪本議員の「7月豪雨災害にかかる児童・生徒への影響と今後について」の御質問については、教育長からお答えいたします。

~~~~~

議長（山吹） 林教育長。

~~~~~

教育長（林） 諏訪本議員の「7月豪雨災害にかかる児童・生徒への影響と今後について」の御質問にお答えします。

まず、学習関係についてでございますが、発災後、小・中学校ともに4日間、学校を臨時休校とし、児童・生徒、またその家族などの安否確認を初め、通学路の安全確認、さらには教職員の通勤のための道路状況の確認に努めたところです。この臨時休業による授業時数につきましては、2学期に入り、毎日ではございませんが、通常の間割りに1校時ふやすなどの対応により、年度末には学習指導要領に示されている時数の確保は達成できる見込みです。

また、被災により通行どめとなっていた県道矢野安浦線におきましても、8月末に復旧し、2学期からは教職員の通勤に大きな支障を来すことなく、授業への影響はなかったと考えております。

避難所生活を余儀なくされた児童・生徒の学習環境については、避難所内に学習のできるスペースの確保や、県立熊野高等学校の御協力により教室をお借りし、学習スペースを設ける等の対応を行いました。

生活関係につきましては、災害の影響により、恒例のプール開放事業が中止となり、児童たちの楽しみの一つが減ってしまったということではございましたが、広島県教育委員会の支援によるサマーキャンプの開催や、NPO法人熊野健康スポーツ振興会による

イベント開催など、子供たちの居場所づくりに配慮してきたところでございます。

次に、今後の防災教育につきましては、第一に児童・生徒がみずからの命を最優先に守れる行動がとれる防災教育を進めてまいるとともに、周りの人たちを救うことにもなる率先避難者となれるような防災教育を学校に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~

4番（諏訪本） ありがとうございました。

最初に答弁の中にありましたように、生徒の学習面について、一応授業時間は確保できるということで安心はしました。しかし、そうはいうても夏休みに入るまでの数日間を含めて、2学期に入ってもそうですけども、やはりなかなか子供たちが落ちついて授業を円滑に受けるというような状況にはなかったように私は思っております。そういう面でのいろんなケアをぜひともお願いしたいというふうに思っております。子供たちに緊張感を持たせ、可能な限りの補充と、さらなる学力のアップをお願いしたいというふうに思います。

また、けさもありませんけども、児童・生徒の心のケアがやはり大事であろうというふうに思います。よろしくお願いしたいというふうに思います。

児童・生徒の授業時間の確保に関連しまして、ちょっと私が気になるのは、私も学校の教員をしとった経験があるわけですが、最近、やはりいろんな面で警報がよく発令されます。学校ではやはり警報が発令されると学校を休校にしたり、あるいは生徒を早退させたりするというようなことを考えなければならないと。

そういう中で、私は県立の学校におったわけですが、小学校、中学校ではその基準ですよ、どのような基準で決めるのか。特に、早退関係が難しいとも思ったりしますけども、どこで決定して、どこでどのように、あるいは保護者のほうにもその後のことも含めて伝える必要があるというふうに思っております。

また、それが全部じゃなくても結構ですから、年間こういった警報を発して学校が休校になったり、あるいは早退したりというようなことが、年間何日ぐらい、あるいは何時間ぐらいあるのかと。そういった場合の授業時間の回復等について、説明をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 気象警報発令に伴う学校の休業基準につきまして、さきの豪雨災害を受けまして今年度見直しを実施しております。現在の基準でいいますと、午前6時の時点で熊野町に特別警報が発令されている場合、または暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪の五つの警報のいずれか一つでも発令されている場合は、小学校は臨時休業と、中学校は自宅待機として、中学校におきましては、午前11時までに警報が解除されない場合には臨時休業というような取り扱いをしております。

また、警報が発令されていない場合におきましても、危険が予想されるときには必要に応じて臨時休業、または自宅待機の指示を、事前に登録していただいております情報メール、登録をされていない家庭につきましては電話で、児童・生徒の保護者に連絡するようにしております。また、場合により町内放送を行うこととしております。早退させる基準も同様でございますけれども、登下校の児童・生徒の安全を第一に配慮しまして、各学校長と教育委員会のほうで協議をして決定をしております。

臨時休業の時間、どれくらいあるのか、年間ということなんですけれども、平成28年度と29年度においてはございませんでした。今年度、11月までの状況で、7月豪雨による臨時休業は4日間、9月に入りまして台風接近による臨時休業が1日、授業時間数でいいますと30ということになっております。

あと、この臨時休業になった場合、どのように回復するかということになるかと思うんですけれども、授業数の確保については、さきの教育長の答弁にもございました。通常の6校時授業を7校時にするであるとか、場合によっては夏休み、冬休みの短縮というような形で授業のほうを確保するというようなことにしております。

以上です。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） ありがとうございました。

ちょっとさっきの確認なんですけど、28年度、29年度は、警報の発表というんですか、警報によって学校が休校したり時間を短縮したりしたことはなかったということで

よろしいですか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 28年、29年度においてはなかったということでございます。  
以上です。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） ありがとうございました。

今のような仕組みについては、やはり子供が家を出て学校に行ってるわけですから、やはり子供が早く帰ったとか、あるいはまだ学校におるとかいったようなことについては、やはり保護者は知っておいたほうがいいと思うんですね。だから、やっぱりそういう仕組みについては、私は自分が前に勤めた学校については理解しとったんですけども、町の仕組みについてはよく知りませんでした。簡単なことは知っておったけれども、具体的なことは知りませんでした。やっぱりそういう面でいうと、しっかり保護者のほうへそういったことを伝えるようなことが大切だろうというように思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、次の質問になりますけども、このたびの災害にかかわってですけども、教員の確保と申しますか、やはり町内におられる、町内に下宿等も含めておられる先生が多いほうがよりいろんな対応ができると思うんですね。ちょっと余談になりますけども、町内の小・中学校で熊野町内へ住んでおられる先生方の数というのはわかりますか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 小・中学校の6校の全教職員133名のうち町内在住者の教職員は19名と、14.3%の割合となっております。

以上です。

議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~  
4番（諏訪本） ありがとうございます。この先生方がこのたびの災害でどのように活躍というか、動かれたかとか、この数が多いかとか、少ないかとかいうことはきょうは問いませんが、やはり町内にそういう学校の先生がおられるということは、いろんな面でメリットがあるように私は思います。ぜひ今後はそういったことも観点に置いていただければなというようなことを思います。

次に、このたびの災害にかかわって、先ほど質問しました生活面ですね、児童・生徒の生活面について、どのような影響があったかということですが、先ほどの回答では、調査はされてないということなので、どのような結果が出るかはわかりませんが、どの結果というんですかね。しかし、そうはいうても学力については結果が出てくると思うんですが、生徒が夏休みにどういう過ごし方をしたかということは、今後でも結構ですから、何らかの形で学校のほうからでも情報を得ていただいて、子供たちがこの夏の過ごし方について検討というんですか、調べておく必要はあるのではないかなというようなことを思っております。

その中で、この夏、やはり暑かった、猛暑というようなこともあって、児童・生徒はやはり家の中に引きこもっていたというような話を幾らか聞いております。そういう中で、大きな影響といたしますか、目に見える形では、プールのことが我々も新聞に載って知ったわけですが、プールの開放事業が中止となりました。そういう中で、ぼんといきなりああいうような形になって、私はあの新聞を見たときに、ああ、子供たちに優しくなかったなというのが私の気持ちでした。先ほどの説明では、県やらNPO事業で対応というんですか、配慮したというように聞いておりますが、これはやはり一時的な対応だということで、根本的な解決策といたしますか、にはならんのではないかなというように思っております。

ちょっと中身を申し上げますと、第二小学校のプールは土砂が流入したと。それから、第四小学校については、これはやはり被災地のすぐそばで、いろんな災害等の関係もあってわかります。ただ、第一小学校と第三小学校ですよね。特に第一小学校のろ過機の故障ということで使えなくなったという話は聞いておりますが、ちょっとこら辺は私自身は理解に苦しむといたしますか、というようなことを思っております。

そのほかいろんな要因としては、監視員の確保であるとかというようなことから、このたびプールの使用を中止したということなんですが、第一小学校のろ過機の故障という

のは、いつごろ故障したのか。それから、簡単な修理では済まなかったのかというようなことをちょっとお尋ねしたいと思います。監視員のことも含めて、あわせてお願いしたいと思います。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 第一小学校のプールろ過機の故障につきましては、今年度、プール使用を始めた後の6月29日に、ろ過機からの漏水が発生したことが発見されました。発見されて、業者と協議を行っていたところ、7月の豪雨災害ということで、業者のほうも手が回らなくなったということでそのままになって、修理ができないような状況だったというようなことになっております。

プール開放事業を中止しました理由のもう一つ、大きな要因としましては、監視員の確保でございます。夏休み前に計画しておりましたプール監視員の講習会のほうを被災により実施できなくなったということにより、プール開放事業を断念せざるを得なかったというようなことがございます。

以上でございます。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） ありがとうございます。

ただ、私が思うのに、例えば監視員のことですと、あの段階ではもう公募して、監視員のある程度人数の確保もできつつないかなというようなことを思っておりますが、かえって迷惑をかけたかもしれないかなということをお心配しておりますが、そこら辺はいかがでしょうか。

議長（山吹） 榎並生涯学習課長。

生涯学習課長（榎並） 監視員につきましては、災害発生前に4月、それから6月に、チラシ、それから町広報等で公募をいたしました。その結果、22名の雇用を予定しておりました。監視員を予定していた方の中にも被災をされた方もいらっしゃると

ということで、このような状況で7月の8日に予定していました消防署員が行う救命講習会に参加する予定だったんですが、消防署のほう忙しいという、今回の災害により対応ができないということになりまして、急遽、監視員を予定していた方々に電話等の連絡を行いまして、今回、やむを得なく事業を中止させていただいた次第でございます。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~

4番（諏訪本） ありがとうございました。

繰り返しになりますが、やはりもう少し、先ほどから言いますように、子供たちの立場に立った対応というんですかね、もっとじっくりと納得できるような形で、できれば第一と第三だけでも何とかやってほしかったなという気持ちで私はおります。また、今後とも一つそういったことも踏まえて、子供たちの立場に立った方向で検討というんですか、考えていただきたいというように思います。

次に、防災教育について伺いたいと思います。

経験やら体験が少ない児童・生徒に、やはり危険な場所であるとか、あるいは安全な場所、こういったことを体験的に学ばせることは大変重要なことだというように思っております。このたびの災害にかかわって、例えば山崩れの被災状況を見ることであるとか、あるいはボランティア、一步踏み込んでボランティア活動と、できることは限られておりますけども、そういったようなことを経験させることは、児童・生徒の自助、あるいは共助の能力を高めることにつながるのではないかと考えておりますが、教育委員会のほうはどのようにお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

~~~~~

議長（山吹） 隼田教育部次長。

~~~~~

教育部次長（隼田） 町教育委員会といたしましても、被災状況を実際に見て知ることにつきましては、防災意識の醸成に大きく働きかけるものではないかと考えております。このたびの被災により、児童・生徒の中には心のきずを負っている者もおりますので、その辺は慎重に検討する必要があるかと思っております。

いずれにしましても、身近な生活の範囲で、危険な場所、安全な場所を知っておくこ

とは重要なことだろうと考えております。

以上です。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） 済みません、今のこの中で一つ、先ほどちょっと言ったんですが、見たりすることも大事なんですけども、私がさっきちょっと言ったボランティア活動ですよ。一步踏み込んで、できることは先ほど言いましたように限られておるけども言いましたけども、ボランティア活動についても同様の考え方というように捉えてよろしいでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） ボランティア活動にいたしましても、実際に体験するということは、その児童・生徒に大きく心に残るものではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） わかりました。いろんな場面を捉えて、ぜひともそういったことは、ある程度こういった体験活動を通してやはり子供たちがみずから考えたり、判断できるようになっていくと思います。余りかくまっておくことばかりが全てではないなという気持ちも私は持っております。

また、こういったことをすることによって、児童・生徒へやっぱり心といいますか、記憶に残って、やはりこのたび経験というか、学んだことは、やはり将来、被災しない、要するに災害に遭わない、いろんな面での教育のやっぱり糧になりはしないかなというようなことを考えております。やはり私は、例えば小学校3年生のときに熊野の町で、夏にこんなことがあったよということは、やはり子供たちの心に残してやりたい。悪いことじゃなしに、それを次の将来に向けたプラスの材料として残してやってほしいなというように思っております。

また、ちょっと話が変わりますけども、公的な施設ではなしに、空き家であるとか、民家のブロック塀、実際、公的な施設のブロック塀のことはこの夏、話題になりましたけども、やはりこういった家が崩壊する可能性もあるところ、そういったようなことも含めて、児童・生徒にはやはりそういった安全教育、こういったことをやはり平素から学校教育の中でも、あるいは家庭教育の中でも、ここは危ないとか、そういったことはみずからやはり学んでいかなきゃいけない。教えることも大事だというように思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと防災教育の進める上で、私はこのたび国の大きな柱であります児童・生徒の生きる力ということが、国の教育の中の大きな柱があります。三つの柱からなっとるんですが、要するに児童・生徒の確かな学力、それから豊かな人間性、それから健康と体力。例えば、確かな学力の中身、簡単な概要をちょっと言いますと、基礎的な知識、技能を習得し、それらを活用して、みずから考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力をつけるという言い方をしております。豊かな人間性についても、みずから律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心、感動する心、ある意味では自助、共助というようなところへまさにつながる言葉が、文言がこの中には入っているわけですけども、これらをこの三つの領域をぜひあらゆる学校の教育の中で、特に被災、このたび災害があった熊野町のまちとしては、あらゆる場面を通して子供たちに教育を進めてもらいたいというように思っております。

次に、また防災教育のことに絡みますけども、これは私の反省にもなりますが、私も学校の教員をしておった関係で、幾度となく避難訓練をやってきました。反省からすれば、本当はやはりだらけておったり、緊張感のない避難訓練をしてきたなというのがありますが、私はこのたびの災害を契機にして、より臨場感のある訓練を実施しなければならないというように考えておりますが、教育委員会のほうはいかがでしょう。

私は、例えば人工の地震やら、あるいは土砂崩れ等を模擬体験するようなことの工夫ができたらいいなというようにも思っておるんですが、教育委員会のほうのお考えをお聞きしたいというように思います。よろしくお願ひします。

~~~~~

議長（山吹） 隼田教育部次長。

~~~~~

教育部次長（隼田） 学校における防災教育につきましては、どのような災害に対して

も自主的に判断して適切な行動ができるよう、危険予測、危険回避の能力を育成することが重要な課題であろうかと考えております。

災害発生のメカニズムを学んだり、議員が先ほどおっしゃられた体験すること、人工的に地震を起こす装置ですね、それであるとか、あと機具を使った水圧の体験であるとかというようなことの積み重ねで、災害に直面したときに適切な判断ができると、それらに結びつくであろうと考えられております。

訓練方法いろいろあるかと思えます。今後も効果的な訓練の実施について、学校のほうと協議を進めながら、訓練のほうを実施していきたいと考えております。

以上です。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） ありがとうございました。それらも含めて、教員への防災、教員の防災教育の研修の計画というのは考えておられますか。どうですか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 防災教育にかかる職員の研修といたしましては、避難訓練実施計画時の危険管理マニュアル、これの確認等の研修であるとか、県で実施されておりますそういった研修会への参加に加えまして、次年度、防災士等の専門職による教職員全員を対象としました研修会のほうを計画しております。

以上です。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） ぜひとも一つよろしく申し上げます。特に、学校現場におった人間からちょっと言わせてもらいますと、県への研修等は要するに職員全員が研修に参加できるわけではないんですよね。だから、学校から1名とかというような形になると思いますけども、ぜひそういった研修を、それを校内に持ち帰って、校内の先生方のほうへしっかり情報の共有化といいますか、情報をしっかり連絡して、充実した研修会ということ

になるようにしてもらいたいというように思います。

次に、地域のコミュニティーづくりについて質問させてもらいたいと思います。

このたびの災害から地域の共助力を高めるため、地域の連絡網といいますか、情報網の整備やら地域のコミュニティーづくりの必要性が求められております。特に、地域のコミュニティーづくりを進めることについては、以前からいろんな場面で出てましたけども、私も以前質問したこともございます。また、熊野町の基本計画の中でも、いろんな場面で数多く述べられてきております。

しかし、残念ながら取り組まれてこういうようなことをして、こういうふうになったと、余り前に進んでいるような気配がちょっとないように思っております。このたびの災害を契機にして、私はいろんな面でそういう地域の地域づくりといいますか、地域のコミュニティーづくりを進めてもらいたいというように思いますけども、町のほうで考えておられることがありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

~~~~~

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

~~~~~

危機管理課長（西岡） 議員御指摘のとおり、このたびの災害におきまして、災害時の地域コミュニティーの重要性については再認識をしているところでございます。各自治会におかれましても、加入率の向上には努められておりますが、役場住民課窓口におきましても、新しく住民になられた転入者の方に、自治会加入のチラシを配布させていただいているところでございます。また、町の取り組みといたしましては、自主防災組織の結成に向けて自治会に御協力を呼びかけているところでございまして、また、要望があれば、各団地単位でも職員のほうで説明会のほうを実施しているところでございます。

結成された組織に対しましては、育成支援事業補助金交付要綱に基づきまして、防災活動に関する支援を行ってきておりますが、防災資機材の整備に対する支給が多い傾向があるところでございます。今後は、同要綱におきまして避難訓練事業、防災士資格取得事業等につきましても交付対象となっておりますので、今後は避難行動に関する支援活動に行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~  
4番（諏訪本） ありがとうございます。

最後のほうは、特に自主防災組織について説明していただきましたけども、議会のほうでも協議しているところでもありますので、多くは述べませんけども、私はやはり自治会と連携したそういう組織であってほしいなというようなことと、今回の土砂崩れだけを想定したような自主防災組織ではなしに、いろんな面に、あらゆる災害に対応できるような自主防災組織でなければならないというように思っております。

また、自主防災組織にかかわって、さまざまな経済的な支援ですかね、も考えておられるようですけども、私はこの地域のコミュニティーづくりに関しては、以前も申し上げましたけども、熊野町という人口的にも、あるいは地域性からいうても、そういうコミュニティーが作りやすい地域だというように思っております。これは余りどっちかという私の感覚でいうと、余り経済的な負担もかからない。先ほどもちょっと出ましたけども、駅伝でのそういった活動であるとか、こういったような地域のいろんな活動がやはりコミュニティーづくりを進めるというように思います。

いずれにしても、町民にとって安心、安全は何よりもかえがたいものでございます。この前はちょっと間違えましたけれども、このたびの災害をぜひピンチをチャンスにを合い言葉に、インフラ整備といいますか、ハード面において、より防災レベルの高いまち、それからソフト面においては、特に住民の防災に関する知識や理解、こういったことがほんとトップレベルの高いまちになることを願って、質問を終了したいと思います。ありがとうございます。

~~~~~  
議長（山吹） 以上で諏訪本議員の質問を終わります。

続いて、9番、荒瀧議員の発言を許します。荒瀧議員。

~~~~~  
9番（荒瀧） 9番、荒瀧でございます。

このたびの平成30年7月豪雨、あっという間の5カ月でございますが、亡くなられた方、被災に遭われた方からするとついこの間のことだと思います。深く哀悼の意をあらわし、復興に御苦労されていらっしゃる方をできるだけ力添えができるように頑張っていきたいと思っております。

そんな中、このたび検証委員会が進んでおります。議員も一生懸命になりまして特別

委員会を開いて、何度も議論を重ねております。そんな中、やはり一番心が痛むのは、亡くなられた方が12人おられると、こういうことなんです。それも随分若い方も亡くなられている。せんだって、真備町の隣に木原というところがございます。ここでアルミ工場があって、アルミの玉が飛んできたようでございますが、幸いにして、自主防災組織があって、みんな助かったと。感動のうちにまちの復興に立ち上がるうというエネルギーが出たように聞いております。

そんな中、熊野町においても、町民がおられて地方自治体としての熊野町があるものと私は思っております。その自治体と熊野町の信頼関係。これをいかにつくっていくかという視点の中で、このたび亡くなられた方、どういう状態で亡くなられたか。今わかっている状態を確認してみたいと思います。

次は、熊野町、太古の昔から自然災害は起こっております。山の地形を見ていただいたらわかります。上から落ちて、木が生えておりますが、盆地ですから、周囲の山からは随分土石流がおりてきております。

昭和20年の災害のとき、これは人口1万のときでございます。このときは土石流は確かにあったんですが、死亡者はおられるようには私は聞いておりません。ということは、この70年で町の形態が随分変わってきたわけでございます。こういう形態も踏まえながら、いかに死者を出さない減災対策ができるか。

次には、このたびの災害特別委員会でも情報をいただきましたけども、勧告・指示の時間帯。これが、今の基準からしますと3時間ぐらい早く出せるという状態でございます。このあたりの、なぜ熊野町はこの規定を採用したのか、このあたりをお聞きしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 荒瀧議員の「平成30年7月西日本豪雨災害」についての御質問にお答えします。

まず、今回の災害で12名のとうとい命が犠牲になられたことにつきましては、川角地区は町内でも率先して避難訓練を実施していただいている地区で、5月にハザードマップを配布したばかりのことでもあり、まことに残念なことだと思っております。亡くなられた12名の方の被災状況につきましては、9名の方は自宅で被災されているよう

ですが、3名の方は不明な状況でございます。

次に、死者を出さない減災対策につきましては、砂防堰堤などのハードの整備を実施してはありますが、ハードによって災害を完全に全て食い止めることはできません。危険な地域の住民には、いち早い避難をしていただき、災害が起ころうとしても犠牲者が出ないようにすることが、町が進めるべき防災減災対策だと考えております。

次に、避難勧告、避難指示の発令につきましては、発令基準に沿って対応しておりますが、今回の災害を受け、早目の避難情報を出すよう見直しを進めているところでございます。

詳細につきましては、危機管理監に答弁をさせます。

~~~~~  
議長（山吹） 貞永危機管理監。

~~~~~  
危機管理監（貞永） 荒瀧議員の「平成30年7月西日本豪雨災害」についての御質問に、詳細にお答えします。

まず、今回の災害での12名の亡くなられた状況でございますが、遺族の方のお話や新聞記事の情報によりますと、まず、自宅におられた方が7名、自宅から避難しようとしていた方が2名でございます。あとの3名の方につきましては、自宅が被災され、状況を把握する方もおられないことから、被災時に在宅だったのか、避難途中だったのかは不明な状況でございます。

消防への通報につきましては、広島市に消防事務を委託している関係で、熊野町で119番をしても広島市消防本部の指令センターへつながるのですが、当日は広域的な災害で、センターの方も最大限の対応をしていただいたところですが、6日の19時前から24時までの間では、熊野町関連は25本しか電話が繋がらなくて、そのうち大原ハイツと思われるものは、20時21分の車両火災の通報が最初のころと思われます。自然災害での救助要請で記録に残るものは21時20分が最初でありまして、役場にも救助の電話がかかってきておりましたが、119番に電話してもつながらないという状況でございました。

110番通報につきましては、海田警察署に情報提供を依頼しております。

今回の災害で12人の犠牲者が出たことに関しましては、町の避難情報における危険度の周知不足と、過去に被災がなかったことで自分は大丈夫という正常性バイアスが働

き、避難がおくれたのが原因ではないかと考えております。そのため、死者を出さない減災対策につきましては、先ほど町長も申し上げましたが、土石流を食いとめるための堅固な砂防堰堤をつくっても、自然は想定以上の雨を降らせ、堰堤を乗り越える土石流が発生することもありますので、ハード的な対応には費用的にも限界がございます。

したがって、砂防堰堤などのハードによって災害を完全に食いとめることに主眼を置くのではなく、危険な地域の住民には、いち早い避難をしていただいて、たとえ土石流が発生し住宅に流れ込んだとしても、誰も犠牲にならないようにすることが当面の減災対策だと認識しております。

次に、避難勧告、避難指示の発令につきましては、避難勧告等の判断・伝達マニュアルで発令基準を定めております。当時の避難勧告の発令基準は、避難勧告を発令すべき地区及びその近隣で前兆現象である溪流付近で斜面崩壊、斜面のはらみ、擁壁・道路等にクラックの発生が発見された場合。広島地方气象台と広島県から熊野町に土砂災害警戒情報が発表され、引き続き降雨が見込まれる場合。72時間半減期の実効雨量が避難基準雨量の150ミリに到達した場合となっており、避難指示の発令基準は、避難勧告よりさらに状況が悪化し、緊急に避難の必要があるとき。広島地方气象台と広島県から熊野町に特別警報が発表されたとき。人家の裏山などで土砂災害が発生した場合。人家の裏山などで土砂移動現象、前兆現象である地鳴り・山鳴り、流木の流出、斜面の亀裂等が発見された場合となっており、これらを総合的に判断しておりました。

この基準は、平成25年9月に決められたものでございますが、4年前の8.20広島市の豪雨災害を受けて、气象台と広島県が発表する土砂災害に関するメッシュ情報をもとに危険度を判断し、避難情報を発令している市町がふえている状況でございまして、国が出している避難勧告等に関するガイドラインにおいても、避難勧告等の発令を判断するための情報として、土砂災害が発生するかどうかは土壌や斜面の勾配、植生等が関係いたしますが、避難勧告等の発令の視点からは、降った雨が土壌中に水分量としてどれだけたまっているのかをあらわす土壌雨量指数等の長期降雨指数と、60分間積算雨量等の短期降雨指数を組み合わせた基準を用いる土砂災害警戒情報と、さらに細かい単位で提供される土砂災害に関するメッシュ情報が判断の材料となるとされており、当町でも8月に発令基準の見直しを行い、暫定ではございますが、避難勧告は、熊野町または隣接する地域に土砂災害の大雨警報が発表され、かつ土砂災害に関するメッシュ情報に警戒の危険度が表示されたとき。避難準備をすべき地区及びその近隣で前兆現象であ

る流水の異常な濁り、斜面からの湧水増加が発見された場合。72時間半減期の実効雨量が120ミリに到達した場合とし、避難指示は、避難勧告を発令すべき地区及びその近隣で前兆現象である溪流付近で斜面崩落、斜面のはらみ、擁壁・道路等にクラックの発生が発見された場合。熊野町に土砂災害警戒情報が発表され、かつ土砂災害に関するメッシュ情報に非常に危険の危険度が表示されたときで、各項目の一つでも該当すれば発令することとし、従来よりも実効雨量の発令基準値を引き下げるとともに、土砂災害に関するメッシュ情報を取り入れ、なおかつ1段階早い対応にするなど、以前と比べ、かなり早期に発令するようにしておりますが、早期の避難情報でのから振りの繰り返しは、なれが発生して避難率の低下が見られることから、住民が避難行動に結びつけることができる来年度からの基準を再検討している最中でございます。

以上でございます。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） 大変懇切な説明をいただくんですが、これがなかなかイメージできないのが現実でございます。検証委員会の先生、土質の専門のようでございますから、今の雨量がどの程度で、どの程度真砂土がなるかとかいうのも、ぜひ体験したいものと思っておりますけども。

そんな中、おくれはせながら申しわけございませんが、執行部におかれましては、災害時には大変御苦労され、自衛隊、警察、消防、皆さんの御努力がありまして今があるんですが、ただ、当日を思い出してください。私、ある事情がありまして、朝からずっと見ておりました。気象庁はもう7月5日から8日までの気象状態、予測をどんどん出してました。線状降雨帯、ゲリラ豪雨、こういうのが危険だよと、もう九州のほうから始まってましたので、新幹線もとまってました、朝から。そんな中、二、三日です。東大のある先生が、温暖化現象によってこの線状降雨帯、ゲリラ豪雨が起これというのを証明したという報道が出ております。ただ、こういうエビデンスは述べるのも一緒なんですけど、1人だけが発明したら、変な方の証明のようになりますので、2人以上やはり証明する必要があるんですが、いずれにしましても、こういう情報を受けたら、これは毎年起こるという前提で物事を進めていく必要があるかと思っております。

となると、後ほど特別委員会の中間報告もいたしますけども、地域防災計画の共有化、

この中には自主防災組織もありますし、防災教育の内容もあるわけです。激甚災害に認定された場合はどうなるかという項目もあるんですが、今、地域防災計画はどの程度修正なり進めてらっしゃいますか。

議長（山吹） 貞永危機管理監。

危機管理監（貞永） 地域防災計画につきましては、今、先ほど言いました基準というものもありますけども、ちょっと地域防災計画も古い、長年ちょっと変えてないということとありますので、最新の県のガイドラインに沿って、今見直しをしている。それとともに、検証委員会の検証内容も含めた形で、今年度中にはまとめて、来年度には認定を受けようというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） 危機管理監にはもう一頑張りしていただいて、同時的にこの6月、7月にはまたまいります。少しありますが、地震も実は危機管理監には第四小学校の説明会のとき、北海道の地震がある前に申しました、地震のことも考えようということ。これは、この東南海地震も8割方来るんです、何年以内に来るかは別にいたしまして。最悪のパターンは、雨が降ってる状態で揺るぐんです。北海道と同じような現象が起ってきます。となると、盆地である我が町の周辺は全て崩落して落ちてきます。

そうした中、まさに今検証されてらっしゃる、どうやって逃げるか。どこに逃げるか。さっきも1.5キロ、人が歩いてどの程度というのを、細かい細かい作業を積み重ねていただいて、できるだけ細かい範囲で逃げ場所を。広い駐車場も借りれるようにしていただいて。100メートルの違いで降雨量が違うんです。満遍なく雨は降ってくれません。

だから、そういう情報が行政のプロとして、手を挙げるんじゃなくて、行政のプライドとして責任をもって熊野町民を守るんだという姿勢の中で、降水計、雨量計が要るのであれば、どんどん国に、県に申し上げられて、設置を早められる。今のいう現象を見に行っても、逆に職員を殺してしまうことになっちゃいけませんでしょう。となると、

防災ビデオカメラというんですかね、そういう暗くても見えるカメラの設置も、危ない場所にはどんどんつけていただく予算をいただく。こういう検証は防災計画の中に入ってきましようか。

議長（山吹） 貞永危機管理監。

危機管理監（貞永） 雨量のほうにつきましては、来年度以降、どのように各地域の雨量を把握するかということで、大原ハイツには以降、試験的につけておりますけども、全町的な取り組みというのを考えていきたいというふうには考えております。

ビデオ等、カメラですかね、というのについては、ちょっとまだ、そこまでは考えては、至ってはおりませんが、地域防災計画の中にそれをどのように入れるかということに関しては、ちょっと项目的なこともありますので、今後検討してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） ぜひ二次災害、このたびはなかったわけですが、消防団員の命も大事です。職員の方の命も大事です。議員も行ったんですよ。議員はここで議決をして予算を落とさなきゃいけないんですから、議員の命、自分の命をまず守りましょうよという話も出ております。

こういう中で、じゃあいかにして町民の命を守っていくかという、近代兵器もどんどん使っていて命を守る。熊野へ行ったら安心して暮らせるぞと。教育もレベルは高いし、安心して住まれるぞというようなまちづくりに、命を守る意味で視点を持っていただきたいなと思います。

そんな中で、このたびちょっと別の意味に聞こえるかもわかりませんが、水道事業が民営化可能になりました。これは、原因は何かといいますと、要は水道事業の財政が破綻し出しとるわけですね。10年、20年先を見るわけです。そういう視点でいえば、熊野町もコンパクトシティを考えていく必要があるということです。これも効率的な意味、下水道も、ある代議士の方が言われたら、山のほうに下水道をつくったら、人が住

まなくなったので下水道が動いてないという現象も起こってる。ということは、コンパクトなまちにして、上下水道がコンパクトに運用できる。安全な場所に住んでいける場所を用意していくと。こういう視点で、周りがこういう危険地域のまちでございます。真ん中周辺、幸いにして土地が残っております。こういうまちづくりの視点も将来の総合計画に入れていただきたいと思います、いかがでございましょうか。

議長（山吹） 宗條総務部長。

総務部長（宗條） 今後のまちづくりの基本方針であります総合計画ですね。そういった中、今後、策定の事務に入るわけでございますが、今、議員がおっしゃられたようにコンパクトシティというような中で効率的、効果的な行政を進めていくという必要性が言われているところでございますが、いずれにしましても、熊野町はこれだけの町域の中に非常に人口密度の高いまちでございますので、一定のコンパクトシティということがございますので、その中でさらにより効率的な行政をどのように進めていくのかといった視点で、今後の計画づくりに当たってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） 減災という視点の中で、コンパクトシティというプラスアルファをお願いしたいということで、終わります。

議長（山吹） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

これより日程第5、熊野町議会災害対策特別委員会の中間報告についてを議題とします。

熊野町議会災害対策特別委員長から中間報告の申し出があります。

お諮りします。本件については、申し出のとおり報告を受けることとしたいと思います。ですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、熊野町議会災害対策特別委員会の中間報告を受けることに決定いたしました。

これより報告書を配付します。

暫時休憩いたします。

（休憩 16時00分）

（再開 16時01分）

~~~~~

議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

熊野町議会災害対策特別委員長の発言を許します。荒瀧委員長。

~~~~~

災害対策特別委員長（荒瀧） 熊野町議会災害対策特別委員会委員長の荒瀧穂積でございます。大変重たい委員長を承っております、身の引き締まる思いでございます。

当委員会は、平成30年8月22日に発足いたしまして、9月6日、議員の災害時における行動の要綱をつくりました。10月5日、防災士による研修会を行いました。10月10日、委員各位の御意見を承って、調査票を取りまとめをいたしました。そのときに防災士の講演会の気づきなどのお話も伺いました。続いて、11月5日、川角地区の自主防災会の会長さん、自治会長さんをお招きしまして、川角地区の実態をお伺いいたしました。非常に熱心な、このたびの災害のことを心から悲しんでいらっしゃるお二方ございまして、心に伝わってまいりました。それを行いまして、このたび12月5日、この検証委員会の、今学識経験者5名が集まってらっしゃる検証委員会の経過報告を承って、一体私ども議員、特別委員会は何をすべきなのかというのを、皆さん議員とお話をしたところでございます。

そんな中、中間報告といたしまして、まず先ほども出ましたが、地域防災計画、これを実は議会、議決案件ではないんです。それぞれ町が計画を立てられて進められている計画書でございますが、命にかかわる計画でございますので、しっかりと議員に説明をいただく。説明をするということは、担当者はどんどん頭がクリアになっていくわけです。他人事でなくなるわけです。行政のプロになるわけです。だから、御説明をいただきたいというお願いと、災害死ゼロのまちづくりを進めていただきたい。この2点、中間報告でございます。

あと3カ月。限りある特別委員会ではございますが、各委員必死でございます。12

人の命、とうとい命を亡くしてはいけない。再建に向けて頑張ってもらっしゃる方の力にもなりたいと。こういう思いの中で、真剣にもう3カ月やっていきたいと思います。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 以上で熊野町議会災害対策特別委員会の中間報告を終わります。

ここでお諮りします。

本日はこれをもって延会とし、あす午前9時30分から会議を開くこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、本日は延会とします。あす午前9時30分から会議を開くことに決定いたしました。

お疲れさまでございました。

（延会 16時04分）